

平成23年9月7日(2)

開議 10時10分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、新世会の質問を行います。はじめに、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

おはようございます。9月議会のトップを切りまして、新世会の秋成大先輩、山崎議員さんと私が、一般質問をさせていただきます。私も7月13日に、悩みが多いものだから、頭に带状疱疹ができて、頭を坊主にしました。それから、ずっと8月はじめまで思考力がゼロだったですね。運良く9月の1週間前によくなりまして、約100時間ぐらい勉強・調査をしました。十分に勉強したつもりですが、私の考えが入っております。

今回は、一番大事な人間の来世の問題についてですね。現世・来世がありますね。これは、お墓の問題も関係してくるわけですよ。私は3点、市営の墓地、霊園を造ってほしいという問題が1つと、2番目は、市民による文化的活動の支援をお願いしますという問題ですね。それから、3番目が、大村地区の人口増と大村小学校の今後、農業委員会の活性化と、スポーツの振興ということです。この5点をさせていただきます。

私の家は4代続いて、お墓があるんですね。明治6年ぐらい、岩屋のほうから来ております。仏教を信じておりますので、仏教を中心にした話が入ると思います。

私は、世界各地の旅をして回っております。そこで、いろんな葬式に出会ったり、お墓に参ったり、或いは、十字架に参ったりしております。まず、ヨーロッパ・アメリカはアーリントン墓地に行ったことがある人は、この中で誰かおられますかね。

ないでしょうね。まだ若いからですね。いいですよ。あそこは、確かアメリカの南北戦争以後の戦争で亡くなった英霊を祀っておるんです。その中に3名、名前のない人がおるそうです。その方を大事にして、24時間ガスが燃えております。少し僕が悪いと思うのは、一番いい所に大統領のがあります。ジョン・エフ・ケネディーさんと、ロバートさんのお墓が。このほうが大きいですね。アメリカ・欧米のキリスト教のお墓は土葬ですね。土葬して、その前に十字架、日本で言うたら卒塔婆、名前を書いてというお墓が基本です。

昭和25年から28年に朝鮮動乱があったんですよ。僕は記憶があります。米兵が朝鮮で亡くなりますと、遺体が全部、北方に帰ってくるんですよ。北九前に昔は陸軍病院があったんですね。その跡地にアメリカ軍の病院があったんです。そこで解体するんです。全部ミイラにしてしまう、内臓を出す。ホルマリンで包帯する。そのアルバイトが高かったんですね。私が高校生で、そのころ北九大生とか、八幡大生とか、アルバイトしていた。1体で何万円も貰うんですよ。そういう状態にして埋葬するのが、欧米式のキ

リスト教のお墓ですね。

もう1つは、中国によく行きます。市長さんと一緒に行きました。3年ぐらい前ですね。赤壁に行きました。お葬式があっていた。参ってきました。村人が皆参ってお祭り騒ぎをしております。土葬ですね。それも盛り土方式ですよ。それが中国の文化・宗教に関係するんですね。チベットにも行きました。高い山がいっぱいあります。一番上に旗が立ってひらめいています。ハゲタカを呼ぶんですよ。そしてハゲタカが来て食べる。おいしいね。天空に持っていくんですね。これが輪廻・転生の生まれ変わるんですよ。

台湾や沖縄に行きますと、お墓が大きいですね。大乘仏教ですね。多くの人たちが天国に行くように祈るのが大乘仏教ですね。小乗仏教をつぶしたと言いますかね。沖縄のお墓は、一族がお正月にここに集って、遺体を洗って骨を出すというのがありますね。

では、日本はどうかというと、豊前市を調べました。明治以前のお墓は殆どないですよ。これは当たり前ですね。江戸時代が差別・選別の政治をしましたから、我々、平民には名字がないじゃないですか。お金もないですね。たまに残っているのが旧皇族とかですね。後はなかった。それから、少し古いなと思ったら、小さい卒塔婆があって木で作った石を置いている。これが大正から昭和のはじめぐらい。やや立派になったと思うのが、昭和8年台。この頃は経済的に発展したものだから立派になっています。

そこで本論に入ります。お墓のことを言ったから、今朝やはり私は病気になったから、お寺に参ってきた。今本議員さん、あんた悩みが多い。病院に行きなさんな。俺のお寺に参りなさいと言われました。家でも参ってきた。というのがお墓の問題をお話しますから、今本さん、危ないぞと言われましたからね。

まず一番に、戦後生まれの団塊世代が後10年したら、皆、来世に行くんですよ。私が一番に行かないけん。釜井市長はまだ10年、20年は大丈夫ですよ。僕はもう来世が待っているんですよ。そしたら、お墓はあるけれど長男しかないんですよ。

今、村にあるお墓は大体、明治の初め造っているんですよ。素晴らしいお墓ですよ、何々院。だから次男、三男は入れる枠、余地がないんですよ。何処もそうと思いますよ。

それで後10年しますと、団塊世代から我々は来世に行くんですよ。前世がよければ現世がいいんです。現世が良ければ来世がいいんです。これが仏教の一番の原点ですからね。そうしますとお墓が足りなくなると思う。まず質問に入りますが、そういう人口構成からみたときに、今後20年ぐらいしますと、豊前市で墓地が不足するかしないか、担当者の方は予想でいいですから発言してください。環境課長さんか、どちらかですね。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

おはようございます。今本議員の質問で、市営で建設ということではありますが、墓地の建設につきましては、墓地・埋葬等に関する法律、昭和23年法律48号の第10条に墓

地、納骨堂・・・

(「増えるかどうか」の声あり)

今の時点で議員さんのおっしゃられるように戦後60年経っております。実際は、明治以降の分で墓地が存在するということではありますが、これから以降、墓地については増える見込みと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうしますと、増える場合、市がまず一番に、公営的なものを建設の必要があるかないかですね。都会の人は、そういう墓地の話は土地がないからしないと。皆、公営がしてくれますよと。お寺とかしてくれるんですね。集団の墓地があるんですね。

豊前市の場合は、沢山の余地がありますから、今後10年先あたりに、そういう墓地の問題で困ったことが生じた場合に、市営の霊園を造る考えがあるかないかですね。

或いは、造ったほうかいいか悪いか、その点の質問をさせてください。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今、墓地の関係につきましては、墓地を新しく造るとなると、今言うような法律の問題があります。先ほど申しましたように、これから長男の墓地だけで、各個人の墓地を造ろうとすれば、今から増えていくという可能性があります。例えば何々家の墓という寄せ墓という形でしていけば、若干、解消できるかなと思っております。

新たに墓地を購入したいということがあれば、その分については、民間の墓地の売り出しもしておりますので、そちらのほうでお願いするということではありますが、市営墓地については、今のところ私どものほうには要望等はあがってきておりませんので、現在のところは考えておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

やはり墓地が不足しているんですね。次は、本論の質問に入りたいと思います。私は農業委員を13年間してさせてもらっています。13年前に立候補して出たんですよ。豊前市にいろんな工業が来易いようにするために、正々堂々と立候補させてもらって、一生懸命頑張っております。その13年間の間に、墓地の件は1回もあがってきてないですね。ところが私によく電話がかかってくるんですよ。今本さん、あんたが一番長く農業委員していて、あんたが一番優しいと、なんですかと言ったら、ちょっと来てくれと、行きますよ。そしたら、あそこにお墓があろうやと。立派なものがあるんですよ。

素晴らしい500万円ぐらいするお墓が。どうしたんですかと言ったら、玄関開けたら真ん前です。どうするのか。私はよく言いません。議員さんのうちに行ったら立派なお墓ですね。食事場の裏側ですよ。冬場はいいんですよ。ドアを閉めますからね。造った人はいいんですよ。権限がないから僕はいい悪いは言いませんよ。ただ造った人の周りの人が非常に困っているんですよ。そして何回か来たことがあります、いや権限がありませんと。私も農業委員会もありませんと言って、どうしますか、ほったらかすんですけれどね。

それが増える可能性があるんですよ。長男さんはいいんです。日本の場合、大体、男の長男がお墓は継いでいくんですから、次男、三男坊はお墓がない場合が多い。土地がない場合があるんですね。そうしますと、自分の所が農地を分割して農地があるわけですね。そこに立派なお墓を造るんですよ。

誰も言えないですね。やはり来世が恐いから。そうしますと私見に行きましたら、素晴らしいお墓を造っているんですよ。だからこの10年間ぐらいに、担当部局でお墓を造る申請があって許可を出したかどうか、分かれば教えてください。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

現在、私どものほうに新しく墓地を造るという申請はありません。平成12年12月に、厚生労働省の生活衛生局長から、墓地の関係について指針等が出ていますので、読み上げさせていただきますと、墓地の経営・管理の指針につきましては、その中で墓地は永続性・非営利性が求められ、また、生活環境との関係で配慮も求められています。土地の所有権や利用権を有しているからといって、自由に設置できるものではありません。墓地経営主体は、地方公共団体、宗教法人、または、公益法人等に限られております。墓地の建設につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように、他にも土地の利用について農地法、地目等の関係がありますので、なかなか墓地建設については難しい面があるということでもあります。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

今の3点の条件は把握していますね。お寺さんとか、行政とかですね。ところがそこを通さなくて個人が多いですね。あまりいいにくいですね。ただ私が言いたいのは、その詳しい条文を誰も知らないから、そこを詳しく市報なんかに出してほしいと思う。

墓地を造るときは、こんな法律がありますよと。そして関係機関の市役所の環境課とか、地元の農業委員さんに相談してくださいとしないと、誰も知らないで造るんですね。

しかも現在のお墓は素晴らしいです。500万円前後するお墓ができていますから、早めにしないと100年後、200年後に影響しますよ、豊前市は。お墓がいっぱいあるん

だから。僕らが子どものころ、釜井市長は幼稚園生ぐらいに、一番気持が悪かったのは青豊高校の所は通らなかったですよ。本当ですよ。怖かったんですよ。今は違いますよ。

昔は、お墓がいっぱいで白骨が見える。火葬場の所も恐かったですよ。お墓がいっぱいあるわ、人口は少ない、火葬場があって一番恐かった。今は一番楽しいですね。

高校生なんか何時も行って、あそこで愛を語っておりますけどね。私が言うのは、それを早めにやってくださいね。それ以上は言わない。また、お墓の問題ですから来世に響くかも分かりませんし、お前、命が危ないぞと言われます。私は公平な立場で墓地を立派に造ってほしいんですよ。やはりお墓は日本の文化ですからね。

インドに行ったら燃やして流せばいいんですよからね。日本の仏教はやはり茶毘にふせて初七日して1ヵ月して、お墓に入れるんだから、そういう立派なお墓を造ってほしいんですよ。そういうときに勝手にしないようにするために、今、課長さんが言った文章、条例を広報等でも出してもらえるかどうか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

墓地の建設につきましては、本年4月に広報等に出しております。今後も市民に周知する意味合いで、広報活動には努めたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

では2番目の問題に入ります。ずっと勉強しておりますからね、大村地区の人口増の問題です。これも、また教育の問題だから結論はない。私が若いとき、昭和52年ぐらいに大村小学校にポンと入り込んで体育の指導をしたんです。縄跳びの指導を5年生にしています。教育長さん、覚えていますね。その時に100何十人おったですよ。生徒は縄跳びが非常にうまかったですね。

今は子どもが減ってきて10何名ぐらいですよ。この問題について、2年前から教育委員会の方針に従って教育委員会を含んで、大村小学校及び合岩小学校の小規模校についての話し合いをもっているんです。なかなか特性が出ないんですよ。

今は合岩小学校と大村小学校は、特色のある学校経営をしたいということでもって、学校は案を出しています。ところが、その案は、その担当の委員さん10名ぐらいしか知らないわけですね。井の中の蛙の案です。私は分かっていますが、1回、合岩小学校や大村小学校が、どんな特性のある教育をやっているかを、2万7000人の市民に公表するために今日、質問しております。私は分かっておりますから。

教育長さん、この2年間ぐらいに、大村小学校や合岩小学校が、どのような特性のある学校になったかどうかということが1つ。子どもの数が1名でも増えたかどうか。

それが何か影響したかどうかを、議員さんや市民に分かるように説明してください。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

大村小学校、合岩小学校の特色ある教育活動の一環を市報、或いは、このようなパンフレットで配布しておりますが、その中で例えば大村小学校ですと、少人数のきめ細かな指導で学力がアップしていますよとか、或いは、大村子ども太鼓をやっていますとか、或いは、合岩小学校でありますと、豊かな自然、豊かな地域で、豊かな体験ができますよ、ということ由市報、或いは、こういったパンフレットで広報をしております。

大村小学校には、新1年生で、この制度を使って入学した子どもはいませんが、転入生の中には1人、この制度を使って子どもが入ってきております。合岩小学校では、今のところ、この特認校制度を使って入学、或いは転入生はいません。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

公立学校では、特性ある経営はできないんです。沖縄から北海道まで日本中できません。あまり特性のある教科書を使うと、これはよくないですね。沖縄で公民の教科書でもってもめておりますね。これは、おそらく地域住民や職員の意見を無視して、トップダウン方式でやっているんですよ。特性のある教育は難しいんです。絶対できないんです。

だから教育長さん、2年間言われております。現場で議論するけれど、小学校では絶対できません。同じ免許を持った素晴らしい先生が、同じ教科書を使って同じ時間にする、レベルアップですからね。これがあくまでも小・中学校です。義務教育ですからできないんですよ。私は今回こう言いました。

合岩中学校に来た子どもさんについては、3年間で英語の会話3級が取れるようしなさいと。英語の時間は日本語を使いなさんなど。殆ど英語で暮らすことはできませんか、それはできないんです。僕は分かっているが、何かしないと特性がないんですよ。学力はどこも上げたいんですからね。どこも何かしたいんですよ。私が何時も質問しますが、例えば、他の地区から大村に来た子どもさんには交通費を払うとか、何々税、何々料を無料にするとか何かがあるんですよ。

もう1つ質問させてください。副市長さんは大村小学校は母校でしょう。違いますか。そう思ったんですよ。教育長は大村小学校ですね。大村小学校の先輩は1人ですが、大村小学校をつぶしたら悪い意味で名前が残りますよと。大事なんですよ。これからどうするかを、今後の案があったら言ってください。私は分かっております。教育長さん。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在、合岩中学校の特認校制度についての諮問をしております、その中でも、合岩中学校に行く場合、或いは、大村・合岩小学校に行く場合に、交通費の補助をすとか、無料にするとか、或いは、何かそういったメリットがないと行かないよ、というような声が出ておりますが、私は、特認校制度は制度として、このような制度を作りましたが、そのために、特別に金銭的な面で通学のための補助をすとか、或いは、何か金銭的なメリットのことはしたくないし考えておりません。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

教育問題は、どうしても結論は出ませんが、案とすれば、東北地方の大震災があったじゃないですか。ああいう所の子どもさんとか、或いは、保護者とか、今、仕事をなくしていますから豊前に来ませんかと、農地や家がいっぱい空いていますから、私も1町5反、空いておりますよ。来ませんかと、温泉もありますよと。立派なプールのある学校もありますし、素晴らしい教育ができますよと、住む家もありますよと、温泉も無料で入れますというプランがあったらいいような気がします。

関連して言いますが、2年前も会議があったですね。そのときPTA代表で共産党の宮田元議員さんがおったんですよ。私と意見が合ったんですよ。これは教育の現場でいくら言っても駄目ですよと。これは増えないですよ。だから釜井市長さんや副市長さんに行って貰って、過去には反対運動があったか分からないが、大村地区にアパートを造らなつまらんぞという意見です。難しいですよ。

しかし警察の前あたりは道路はいいし、また1本通っているじゃないですか。環境は素晴らしいし、土地の問題は難しいか分かりませんが、アパートがいきますね。上町団地にあるような、あんなツインのアパートがいいんです。釜井市長にお願いしたいのですが、こういうアパートが必要かどうかを、まず質問します。人口対策について、ああいう高層アパートがあったほうがいいのか、ないほうがいいのか、市長さん、副市長さん、お願いします。イエスカノーでござります。簡単ですからね。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

具体的な方策として、若い人が住むアパートがあったほうがいいと思います。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

アパートがあったほうがいいとは思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

問題はプランです。実行がいるんですよ。釜井市長は私より10歳ぐらい下で若いですよ。2つのアパートを造るのに、10年ぐらいかかるか分からん。だから若いんだから、よし俺が頑張ってアパートを2つ造るぞと。子どもを増やすよと生命をかける、まだ若いヤングですから。まだまだ来世にいきませんのでね。それぐらい気合がいるんですよ。

そして大村地区で子どもを増やすんです。工場誘致をするんですよ。天地山開発をする。いろんな案があれば増えると思う。結論は貰いません、考えておいてください。

問題は上町団地もいいですが、釜井市長のお蔭でアパートが5年後にできた時に特典がいるんです。教育でいえば特性ある学校経営がいるんです。子どもが来た、親が来た、1名子どもが入ったら税金を1万円減すとか、家賃を1万円減しますよと、これは夢ですが、おそらく多分実行すると思いますので、アパートができたと、1人子供さんが大村小に行ったら家賃を1万円引くと。2人入ったら2万円引く、そのくらいのことがいるんです。

上町団地から3万3000円くらい、私に督促状が来た。すぐ払った。今本先生あんたの保証人の方が家賃を払うてとらんぞと。それでとぼけるな、出て行けと怒ったよ。人の顔つぶすんかと。すぐ行かした。当たり前じゃないかと。だから3万3000円だったら3人入れる、そしたら子どもが3人増えますからね。万が一アパートを造った時には、今日の議会の時間を覚えておいてください。金色夜叉じゃありませんが、今月、今夜のこの日を覚えていて、ああ言いよった今本が死んだかと、来世に行ったかと。この問題は難しいからイエス、ノーの答えはいりません。

夢として、大村小学校は絶対残してください。学校だけでは無理、私が言っても誰が言っても無理。築上中部高校は野球ができませんでしょう。公立学校で特性のある学校をしたら、職員が皆反対しよるじゃないですか。私の耳にいっぱい入ってきますよ。

1人、2人はいいけれど野球だけはどうするんですか。もう職員集団が、今は黙っているんですよ。組合員が少ないけれど、情報がいっぱい入ってきますよ。どうにかしてくれんですかと。偏向した教育をやってないかということが、何か分かりませんが、1回調査せないけんと思う、県会議員を通して。だから是非、子どもは豊前市では増えませんよ。

これは、また地区の問題ですね。子どもが増えない原因がなんぼでもある。道德の問題ですから10月に回しますが、私も教員あがりですから、こどもを増やしてほしい。

13人でもできますけどね。北九州市は35人学級にしたんですね。

一昨日、警察の会議に行つて北橋に会つたですよ。おう、今ちゃん、元気ですかと聞いた、今度、先生35人学級にしますからねと。豊前市は必要がありませんのでね。

是非、子どもの立場に立つて、学校をつぶさないように全力を尽くしてください。

私もそのメンバーに入つておりますから、賛成の発言はいたしますので、よろしくお願ひ

いたします。

3点目は、これも文化的な活動で、なかなかイエスカノーはないですね。ずっと勉強させてもらいまして、この豊前市は昔から人口が少ない。昔から少ない。私が昭和35年ぐらいに社会党に岩田さんておったですね。岩田さんの車を日教組でずっと応援していた。それから県会議員の寺門さんですかね、ずっと運動して回りました。そのとき私はまだ若かったですよ。築上郡や豊前市は、福岡県のチベットとか言いよったですよ。

差別用語を使っていた。或いは築上・豊前は日本の北海道と、おかしいですね。そういう言葉を使っていた。しかし豊前市は人口は少ない。これは間違いなく少ないですよ。少ないから高等学校の数も減ってきました。やはり文化的なサークルがなかなかないですね。運動はありますが、例えば歌を歌おうとか、学芸なんか、踊りするとか少ないですね。短期大学もない。昔なんか案があったですね。岩屋小の跡地に誰か見にきた。どっかの大学が来るとかいうて、私が校長の時にですね、来なかったけれど学校も来ないんですよ。だから文化的な活動が少ない。伝統的な神楽は素晴らしいですね。

それから太鼓もいいですよ。もう1ついいのは、誰かが指揮していますジャズも素晴らしいですね。豊前市のジャズ、こういうのがあります。

私がここで言いたいのは、豊前市の中に市民が中心になって運動している音楽的なサークルや、それに近いようなサークルがあるかないか、ご存知かどうか聞きたいのですが、私は知っているから質問していますが、教育長さん、そういう活動があるか、どうぞ。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。市民の自主的な文化サークルというお尋ねですが、うちのほうで把握しているのが、大体67団体程度です。また文化協会では、また多数ありますし、それ以外にも先ほど申されていたコーラスグループが存在しております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そういう活動に何か物心両面から支援とかしているかどうか、現在あれば、どうぞ。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山幸喜君

支援ということですが、財政的な支援は殆どやっておりません。ただ組織強化ということがありましたので、複数ある所は合流して頂いてはどうか、という話をしたという経緯は聞いております。やはり目標とかが違うということで、なかなか合流できないという回答は受けております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうしますとさっき言ったように、神楽とか天狗太鼓なんかには、市は応援とか物心両面から支援は現在していますか。分かれば教えてください。太鼓はしておりますね。トラックなんか出しておりますから。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山幸喜君

天狗太鼓に対しては、公用車の貸し出しはしております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

それには反対いたしません。私は今回ここでお願いしたいのは、教職員関係の方々とか高齢者とか、旭桜会の会長とか、OBとかいっぱい入って、音楽サークルの100人ぐらいのメンバーで活動やっている、1つの団体がありますね。その名前は知っていますか。分かっていたら、どうぞ。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それは目指そう第九というコーラスグループではないかと思います。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

これは非常に夢が大きいですね。今回、数、メンバーが多いもんだから夢が多いんです。豊前市で年末に第九ですか、ジャジャジャジャー、それを歌おうというんですよ。ところが人が集らない。旭桜会で私はできるだけ入りなさいと応援、支援はしております。今本も入ろうかと言ったら、あんた下手でも入りないと、面白いからですね。

そこが大事なんです、健康になりますから。私が言うのは100人のメンバーは多いですよ。多分この辺の小さな町ではできない。夢を持っているんですよ。1回か2回、後援会があった。そして今度、立派な多目的ホールでやるんですよ。私が言いたいのは、そういう練習風景を1回見てもらって、そして、この会は素晴らしいと。豊前市において、文化的な芽が出ておるなあというのがあれば、私は支援してほしいと思うんですよ。

強くは言いませんよ。そういう人達とも相談してみても素晴らしいから。私は年末に、その会があるときに副市長さんがタクトをふるんですよ。絶対これはいいですよ。豊前市の

副市長がジャジャジャジャーンと、ジャズができるとは素晴らしいねと。市長さんが端の方で声を出す真似をするの。私も端の方でタキシードを着て歌う真似をする。他にも素晴らしいのがいっぱいありますよ。だから、そういう素晴らしい文化活動があるから、代表者が教育委員会に来たときには、相談に乗ってあげてください。お金のことは言いませんから。これには他にもいっぱいありますから、お金はないと思いますが、この100人のこれは珍しいから、しかも北九州と福岡しかないような集団ですから、特に課長さんあたり詳しいと思いますから、意見等お聞きして是非できたらいろんな面で応援してください。

それ以上は恥ずかしいから言いませんが、今回の3点も難しい教育の問題ですね。人の問題ですよ。やはり人間は来世・現世、回るんですから、私はこのころなんとなく何時も思う。というのが5週間何もできなかつたんですから。思考力ゼロだったやっただけです。ようやく10日ぐらい前から、朝から晩まで座って勉強しよる。原稿調べに100時間かかったですよ。辞典を引いても分からんから、お寺に電話かけたりするんですよ。

そして言いたいことは半分も言っていませんが、これから高齢化社会を迎えますから、子どもには学力を、お年寄りには幸せな老後がいるんですよ。

私の友人が1回来たですよ。うちは大正時代の小さいお墓だから、私が死んだら入りたくないと言うんですよ。立派なお墓を造ったら、すぐ死んだけれどね。何か人間というのは、そういう来世の場がないと死なれんです。だからそれをお願いしておきます。

教育の大村小学校の問題は、学校だけではできませんから、どうかして、それに物理的な条件がいりますから、できないか分からないけど、地域と相談して頑張ってください。

3点目は、豊前市も素晴らしい文化の芽が出ておりますから、そういう芽を摘まないように釜井市長さんは、そういう所が一番視点にありますからね。そういう芽を伸ばすようなところを是非応援してください。

時間が少し余りましたが、山崎議員さんが1時間半ぐらいしたいということですので、私は以上で終わります。

○議長 山本章一郎君

今本文徳議員の質問を終わります。

次に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。新世会の2番バッターということで、今日は6月議会に引き続き耕作放棄地、農業委員会の活動と小学生のスポーツ振興の2点を質問したいと思います。

まず、市長。耕作放棄地発生防止解消活動事業というのを、ご存知でしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大体は知っております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

何故、市長にお聞きしたかと言いますと、8月に産業建設委員会が、京都市の農業委員会、それから、大阪の箕面市の農業委員会に、視察・研修に耕作放棄地に関することで行きました。その時に、特に、豊前市が抱えている耕作放棄地は27、28町あるだろうと思いますが、議長がお願いして職員の参加を要請いたしました。委員会の局長と一緒に研修をさせて、何か役立てて頂きたいなという思いで、お願いしたんですが、職員の参加はさせないということで返事がきました。

私は必要性に応じて、各委員会の研修には、やはり職員を参加させてもいいのではなかろうかと思いますが、これから、今後、各委員会の必要性があれば職員の参加をこのままさせないのか。それとも改善しながら、そういう重点事項の研修等にはさせるのか、そこをお伺いします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

議会は議会、執行部は執行部、そして執行部の仕事の状況があるわけですし、それはあくまでも、緊張感を持って独立してやるべきだと思っておりますので、今回の要請につきましては、行くべきではないと判断したわけであります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

一応、市長の考えは分かりますが、今、豊前市が抱えている問題が、やはり前から、いろいろな問題が発生している中で、私は一緒に行ってもいいのではなかろうかというように判断したんですが、それはそれなりに、また、今後こういう問題があるだろうと思いますから、十分協議・検討して頂きたいとお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

物事の始まりは、結論ができてどうだというのじゃなくて、最初の出発時点から、どうだろうかという打ち合わせ相談をして、対等・平等なことで、すべきだということですので、そういうような出発のきちっとしておれば、当然、行くべきときは行く、共同研究をするときは共同研究すると思っておるところです。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

分かりました。それでは本題に入りたいと思います。

京都の城陽市、大阪の箕面市は、全国で今度は2回目なんですよね。21年からこういう事業がありまして、要は耕作放棄地の発生防止で、どのように、その解消をやっているかということで、各県単位で、その報告がなされて、その中で優秀な農業委員、乃至、機械利用組合、それから営農組合とか、土地改良区というのが、表彰の対象になるということで、これは農林水産大臣省から、農村振興局長といろいろあります。その中で今回、先の2箇所の農業委員会に行って研修してきました。

非常に、その中身がまとめて分かりやすく説明して頂いた中で、資料は多分、局長貰ってますよね。その中から、豊前市に合う、合わないは別にして、取り組み方は、豊前市の取り組み方と中身は基本的にはあまり変わらないと思います。

まず、遊休農地の解消対策で、再生等不能というのが前回報告がありましたね。再生するのにどうするのか、前回は話を聞きましたが、今回の各農業委員会の2箇所の資料を見て、どのように感じて、豊前市はどのように取り組んでいくのかを、お伺いしたいと思います。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

おはようございます。農業委員会の清原です。よろしくお願ひいたします。

山崎議員より前の議会でも質問がありましたが、まずは、豊前市の耕作放棄地ですが、どのくらいあるのか。それから、どういう状態にあるのか、確実に分かってないのじゃないかという、ご質問がありました。それで、まず本年度、遊休農地解消のために把握することが一番大事ではないかと考えております。

それで、農林水産課のほうの耕作台帳の中から、保全管理を抜き出して、それを図面に落として、それをもって、11月に行う農業委員さんによる農地パトロールで活用して、そこで3段階に色分けしたり図面を作って、それを解消できる所については、担い手等を利用して解消するような方策をとっていきたいと考えております。

それで、その3つの状態ですが、即、解消できるもの、営農につなげられるものを分けまして、それ以外、草刈等の保全管理を行なうもの、担い手等が見つからない場合は、こういう感じになるかと思ひます。

それから、果樹とか、クヌギ等が以前、植栽されまして山林化したような所がありますが、この辺については、休耕面積としてカウントは可能ということで、県に聞いたんですが、回答を頂いておりますので、その分を把握しながらも、面積として保留したいと考えております。

最初が一番作り安いのではないかと判断された農地についてですが、耕作放棄地の協議

会を立ち上げておりますので、それを通じて農協、担い手農家、就農組織の方も入ってもらっていますので、誰がこの土地について耕作・営農して、作物の生産ができるのかを協議いたしまして、生産までつなげていきたいと考えております。

次の質問も含めてですが、再生事業緊急対策事業がありまして・・・

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

3つ目はいい。後で聞きます。今、農林水産の台帳は色分けして、現実に農地パトロールは前回やってるわけなんよ。やって、極端にいうと取りまとめしてないわけね。

耕作台帳と、お宅の台帳では相当の誤差がある。私何時も言いますよね。本当に、豊前市自体は調査をやってないわけです。耕作放棄地の実態調査は、余所の先の2市は、調査表があるんですよ。写真まで撮って管理しておるわけです。そして指導をやっているわけです。ただ調査だけではない、指導をやりながら、個別訪問したり電話でお願いして、何故かという、なんで放棄地になったのか、その原因調査をしている。

だから根本的に、農業委員会は仕事してないとは言いませんよ。農業委員会自体が、本当の豊前市の今の状況を把握しなくちゃいけない。農家台帳だけでは、生産組合長と職員が現地確認しますよね。それ以上に農業委員会としてパトロールを充実して、農業委員さんが自分所の地区だけは把握して、そういう調査表にまとめて台帳を作って、極端に言えば写真を付けて、再生ができる、再生ができない、再生ができる所については、こういうことで再生できる。こういうものを現実に見せた中で、担い手、JAと一緒に相談しながら、活用できるのかというものを取りまとめないから、ずるずるきているわけです。

そこはどう思います。ちょっと聞きますが、前回パトロールしてあがってきたのを、各農業委員さん指導しましたかね。農業委員会が指導なり電話で、そういう要請をしたとか、何件したのか、あったら教えてください。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

農業委員会の農地パトロールにおきまして、農業委員さんが、すぐ分かる所については、農家の方に直接お話をしてくださっています。それで、うちのほうにデーターというか、集計内容があがってきたものについては、文書指導ということで、解消してくださいという文書は出しておりまして、その中に、後シルバー人材センターでありますとか、草刈を専門にする集落営農組織とか、NPO法人の紹介もできます、という文書も一緒に入れて、解消に努めてくださいということは言っております。

その中で解消して頂いた事例もあります。

(「個別の指導件数は」の声あり)

農業委員が農地所有者に指導した分ですが、昨年度79件、それから、事務局から文書指導した分が239件、これはダブっているのがありますが、延べ数として、この件数であります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、指導件数79と文書239件、その出した後の管理はどうなっていますか。ただ出しただけ。極端に言ったら79件指導しました。その指導によって解消できた所もあるだろうと思いますが、私の所は年寄りでできないからお願いします、とかいう後のフォローをしたのかしないのか。ただ文書とか出すのは誰でもできるわけね。そういうのがあったのかないのか、教えて。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

その文書の中に、どういった状態であるかというのと、これから、どうするかという簡単なアンケートではないんですが、ものを一緒に入れております。

それで農地を貸したいのか、売りたいのか、どういった状況ですか、と質問しております。貸したい場合、売りたい場合には、農業委員会の方で台帳として閲覧できるような仕組みをとっております。それに載せることができるので、どうでしょうかという回答をもらうようにしていますので、回答のあった所については、図面等付けて窓口に掲載しております。個別に、その後、電話があったりするんですが、電話でとりあえず草刈だけはしとかんと迷惑になるのではということ、した分もありますし、場所によっては、農家さんが借りたいという申し出があった分もあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

台帳整理はやっているんですね。今、聞きましたら箕面市、城陽市のやり方でやっていると。ただ表に出てないよね。私が言うのは、こういう調査表を作って、豊前市管内の一覧表を農業委員会で作っているということですね。地区毎で見れば分かるということですね。いいんですか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

はい。議員さんが言われるように、箕面市の資料などを見ましたが、後のフォローがまだ十分ではないと痛感しております。文書を出して回答頂いて台帳の整理をして、何時で

も見れるようにしておりますが、それから1歩進んだ対策が必要ではないかと考えておりますが、その中で、まだ全体が把握されていない。一部、農業委員のパトロールによって見つかった所について、回答頂いているようなものですので、もうちょっと全体的に広げてどういった状態かを、今年は把握していきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そのくらいできて後フォローだろうと思いますし、ただ現実にそうやって実際減っていますか、あまり減ってないだろうと思うんですよ。パトロールしたのは2年ぐらい前からね。現実に減ってないですね。減ってない原因は何にあると思いますか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

減ってない理由ですが、折角、貸したい、売りたいという農地が集ってきまして、どうしても作りにくい所が殆どで、なかなか見つからない状態にあります。

圃場整備した所は、有効活用ができていると思いますが、どうしてもできてない10号線より下のほうとか、山付きの場所とかが荒れているような状態が続いております。

今後も高齢の方が増えてきますし、担い手の方も、今まで沢山耕作できていた分が、なかなかできない状態ができるんじゃないかと考えられますので、なかなか解消は難しいのではないかと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私が6月に言ったのは原因は何かと、道の整備ができてないと。だから作りたいができないと。今の現状のままで維持しますか。何かをやらなくてはできないわけよ。

当然、圃場整備した後の5m農道なんか簡単にできるけれど、そのまま放置しておきますか、ただ台帳整理だけして。何かせないかんでしょう。そういう、まとまった所を解消するために、簡単にはいろんな面でできないと思いますが、何かしないとそのままでしょう。ただね、はっきり言いますが、借りたいでも高齢で草刈はできないですよ。

農業委員会は今、NP法人とか草刈を頼んでいますが、その人たちに頼んでも機械が入らないじゃないですか。どうしますか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

ご指摘のとおりだと思いますが、それで作りにくい道がなかったり、水路が整備されて

ない所についてですが、道から、そういう所はだんだん荒れてきて集団化しているような所もありますが、集団化したことによって、土地続きになるということもあるかと思えます。そういう場所を、ある程度の面積を集めまして、担い手さんには、なかなか苦勞を掛けるのではないかと思います。仮の道を土地所有者と協議して、整備を農林水産課と協力してということになるかと思えますが、推進して造りにくいのですが、造れるようにもっていきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

農林水産課長、前回そういう圃場について、当然、道の整備をできる範囲内でしなくちゃいけないですね。課長が展示圃を試みるという話がありましたね。ちょっとした展示圃をやりながら、そういう解消に努めたいと。1回、一般質問の中でこういう展示的なものをやるとか、市民農園とか、そういうものに開拓して貸し出すとかという案があったじゃないですか。

6月の一般質問でも話していると思うけれど、当然、農業委員会と連携していかないとできないわけですよ。このまま放置していると、本当に環境問題を危惧するんですよ。毎年ですから。だから課長の考えの中で、まだ前に進んでないじゃないですか。農林水産課として当然、耕作放棄地をどのようにやっていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

耕作放棄地の問題につきましては、今、農業委員会と一緒にやっておりますが、耕作放棄される条件がどういう所にあるかとしますと、まず道がない、水路がないという所については、現在、数地区当たりまして、まず道路については、市の単独で地元施工などを活用して、大型機械が入れる範囲内の整備をやっていこうということで、農林課と現在一緒にやっているところであります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

遊休農地農業解消対策ということで非常に難しさがあると思います。これから、とにかく現状を増やさない。そして、なおかつ解消するというのを心がけて、ただ耕作放棄地の地区の区別を把握して、誰が見ても分かるということで、それと、やはり全体のやつを農業委員会の中で十分協議をやりながら、解消に努めて頂きたいなど。

多分これは難しいだろうと思いますが、豊前市は多いんですよ。それは上から横長い地域的に海と山林の中でありますから、圃場整備ができてない所は、そういう問題が出てき

ますが、今後それが増えないように、今26町歩ですか、これから増えなくて少しずつ減していくように努力して頂きたいと思います。

2番目に、農業サポート制度、これ見ましたよね。局長として、これをどのように、私はいいいことだろうと思っていますし、昔の農林水産課が持っていた新規就農の事業で、いろんな事業をやったけれど、殆ど失敗して成功した例がないんですよ。これはあくまでサポート制度ということで、これを活用しながら、要は1、2年かけて農業の勉強をやりながら新規就農と。だから2年、3年の段階を見てやるんですよ。新規就農というのは、事業がらみで補助金がきてポンとやるものだから、いい所だけしか真似してないですね。

だから失敗する例が殆どなんです。だから新規就農で伸びた所はないですよ。だから、こういう制度はあったほうがいいのではなかろうか。これは当然、年代別に60歳過ぎるとシルバーがありますが、これはシルバーでできないという農業の支援制度なんですよ。

これも農林水産課長に資料を見せてやって、お互いに連携をやりながら、ただ私が一番思うのは、いろんなデータは、豊前市独自のデータを作っておかんと、農業政策も違うし、農業委員会も違うし、農林水産課のまとめも現実と全部違うんですよ。

だから、本当に私は何時も言っているけれど、独自のやつ、現時点、豊前市を調査すれば分かるんですから、第1種、第2種、綺麗に豊前市の中調べて、だから、余所の農業委員会は綺麗に調べているでしょう。資料見たら分かるでしょう。そのくらい豊前市は元をもっとかんと、いろんな転作、さっき言いましたね。山林化は転作として認められるから、今の転作率に貢献していると、それはいいことだと思うけれど、極端にいうと田んぼに木が生えているんですよ。本当は転作の対象にはなるか知らないけれど、私が言うたら転作の対象にならないですよ。それはもう山林なんですよ。だから地目変更をやるとか、それはプラスになりますよ。はっきり言って現実は違うんですよ。あくまで山林です。

スギ・ヒノキが段々畑に植わっておればね。だから、そういうことで、ただ農業サポート制度をどのように思うのか。また検討しながら導入をね。内容を見ると非常にいい内容だろうと思いますが、農業委員会としてどのように思います。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

私も資料を頂きまして、80人ぐらいボランティアに参加している内容を見ました。中には、議員さんが言われるように、地域就農者としてやりたい意向のある方もいるということで、内容を見たんですが、豊前市の優良農地の維持のためにも、必要な制度ではないかと考えております。

豊前市は田舎なものですから、サポーターがどこまで集まるかというのは別にして、広報して集めてみて、それから後、担い手さん、それから個人の農家でもかまわないですが、どういう作業に手助けが必要なのかということ把握して、お互いに摺り寄せができるよ

うな態勢をやっていきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

局長ね、これは大口農家はものすごく助かるんですよ。シルバーに頼むと即できないですね。この制度は要は登録して、その方と会えば即、対応ができるんですね。そこが違いいんですよ。シルバーに申し込んだら何日かと、それは急用を要しないときはいいですよ。

ただ、今日か明日でも手がいるというときに、こういう農業サポートの登録をしておれば簡単にできるんですよ。だから、私はこれはいいことだろうと。今後、豊前市の農業を進めていく中でも、これは重要な役割をするのではなかろうかと思えますし、農林水産課長、中身は分からないですよ。ただ、今、農家と行政と農協と一体になりまして、要は空いた時間に農家のお手伝いをすると。登録しておって、何時から何時に行かれますというのをしとって、後は農家とサポータの話合いで時給いくらとか、時間帯はこの位してくださいと、結構、女性の方でも簡単な野菜の農家とか、それは助かるんですよ。

これを登録しておって、何時でも農家と架け橋は農協と窓口は行政ですね。登録している人に連絡を取ってやって、後は農業サポータと農家が連絡して、何月何日という制度です。これは資料を貰ってください。非常にいい制度ですのでシルバーとは別ですよ。シルバーはシルバー、こういう制度がありますので、よく検討してみてくださいと思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その件につきましては、資料を頂きまして検討して考えたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

局長ね、登録申請用紙持ってますか。これも十分、農林水産課長と検討して頂きたい。前向きに考えて頂きたいと思います。これは非常に役に立つと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど事業の関係で局長、話しましたね。事業がらみで遊休農地の利活用と、今何の事業があるか。当然、事業がらみは農林水産課長だろうと思います。

課長ね、ふるさと雇用再生事業というのが、今あるんですかね。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

これは認定農業者の分を受け入れする分ですね。これはやっています。以上です

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それと、農業経営基盤強化促進法という法律に基づいた事業がいろいろありますね。

それは把握しています。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この分については、農地集積団体を作ろうと考えておりますので、分かっております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今の事業がらみで現状動いていますかね。それで推進とか説明会とか、いろんなものを表に出しています。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

担い手の分については、JAが中心となって、そちらから情報を提供していますが、農地集積団体については、認定農業者を中心にして取りまとめして、できる事業で取り組みしていると思います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それに伴う他の事業、遊休地の解消に伴う事業は新たにあります。新たというか、そういう事業があれば、その事業に則って、今の26ha強でしょうね、それで再生ができる、できないは半分10なんぼかな、それはそれでできるやつを事業に則って早急にやるというものがあれば、道が広くなってまとめて団地ができるなら、そこを担い手に貸すとかの事業に則ってやるという方法があるんですよ。だから事業に乗れば道ができる。

地元負担とかいろいろありましたが、整備がなされたら一緒に一石二鳥じゃないですか。それに則ってやると、事業があればですよ。市単独では厳しいだろうと思いますし、そういうのがあれば、そういう取り組みというのはどうですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

遊休農地の解消についての分は、農業委員会のほうが担当してやってもらうということ

で、今それに伴い、道路も事業でやるのがいいのか、うちのほうの単独でやるのがいいのか、それを検討しながら、今のところ1地区については、農業委員会と話しながら、その事業で農林課でやって頂いて、後うちの農林水産課で、できない分をフォローしようということで、今考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1つね、大阪府、農空間保全事業制度とか、箕面市がやっているわけよね。大阪府が2分の1、箕面市が4分の1、地元の協議会が4分の1、こういう事業で2mから3mから4mという事業をやっている。それで広くやっていると。圃場整備と別に、ここに該当する、せんは別ですよ。こういう取り組みを農業委員会が、市と一緒にやっているから、お繋ぎだけしておきます。こういうものやっていると、耕作放棄地は解消できないだろうと。特に、豊前地区の地形の状況は厳しいだろうと、100%無理だろうと思いますが、50%以上は解消に向けて努力して頂きたいなと思います。

それから、局長、4番目の協議会を立ち上げましたよね。現実には、その協議会は動いていますか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

協議会全体の会議としては、5月末に協議会を開いてから開催しておりませんが、農業委員会の会長が、この会の会長をしているわけですが、担い手さん、関係者を集めて農協さんと協議しながら、先ほど奥本課長から報告がありましたが、1地区、耕作放棄地を解消しようということで、国の事業がありますが、それを使って、今取り組みを開始しているところです。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

箕面市の例で、遊休農地解消対策委員会というのがあります。これは、その中のメンバーが、当然、農業委員会が入っていますが、議員が入っているんですよ。委員長、副委員長が議員が出ている。それで農業の経験のある議員さんとも話しました。かなりの活動もやっているし、パトロールだけではなくて指導もやっているし、農業委員自体はボランティアでやっているんですね。自分のトラクターを持って行って木を切ったり、耕運したり、そういう活動をやっているわけね。私、前局長の時に言いましたが、もう少し協議会の強化を図って頂きたいと。もう少し幅広くな。

あのときは、副市長に頭に委員長どうですかという話をしましたが、だから、この遊休

農地の解消対策委員会は、委員長、副委員長は議会選出の、これは農業委員さんになって兼務している。だから議会から農業委員に出ているんですが、豊前市の場合は、議員さんは学識経験では農業委員に出ないね。出なくても本当に強化するのであれば、農業に従事している農家の方もいますよね。私もそうだけれど、今本議員も岡本議員もおりますので、そういう組織の強化を図って、議員の声も一般質問しながらやるんですから、そういう声を聞いたらどうでしょうかね。だから、もう少し協議会の名前がどうなるか分かりませんが、強化もしくは見直しをしたらどうでしょうか。

それと農協をとにかく巻き込んで、今、ただ行政だけが先に走ってJAがついてきてないじゃないですか、いろんな面で。だからそこをやって頂きたい。どう思います。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

私も資料を見まして後、内容もお聞きしましたが、箕面市では、農業委員さんの市会議員の方が2名出て頂いております。その理由として、地域の農業委員さんだけでは、指導がしにくい面があるということで、市会議員の方になると、強く言える部分があるという話も聞きました。なかなか、すごいことだと思って感心したところですが、率先して自前でトラクターを持ってきてやったという話も聞きました。素晴らしいことだと思いました。

それで豊前市の場合、議会推薦で1名出して頂いていますが、農業委員の人数も問題になっていますが、是非とも、市会議員の方に入って頂いて、協議会を強化したいと考えております。議会推薦が無理なような状況であれば、委員として参加して頂ければと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

議員が農業委員というのは無理です。これは各皆さんと話して推薦は1人しかしませんよ。ただ協議会に出る議員はいいだろうと思います。議員が農業委員を兼務するというのはいい、悪いは別にしてないだろうと。それでなくても改革しなくちゃいけないということで、いろいろ提案してきましたのでね。それは議員が議員として入ることはとてもいいことだろう、そういうことでお願いしたい。

もう1つ、5番目に、今、農業委員会は2つの部会がありますね。活動しているでしょうか教えてください。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 奥本隆己君

部会の話になりますが、農地部会と農政部会を過去にも任意ですが作って、委員さんを

入れて話し合いをもとうということで発足していますが、現在、機能してない状態で、各部会で話し合いを持つことが困難だった状況があります。それで、今総会を月1回行っていますが、全体の会議としているような状況になっています。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

なんであるのにできないわけ。今度、はじめてなったから分かりにくいだろうけれど、できないならないほうがいいよね。でしょ。私も以前は農業委員していたんです。

その時に3年間に1回あった。提案します。城陽市は、今、圃場整備も70%近くできております。今3条、4条、5条含めると少ないじゃないですか。これから農地・農政じゃなくて極端に言えば農業振興という問題で、その1つの部。それから、農地利用増進ということで、これは工事用の仮設道路の一般転用を含めてね。分かります。

それと農業委員会の広報出したらどうですか。この広報には、農業者は一生懸命やっているんですよ。農業委員さんの活動、今の状況と広報によって、耕作放棄地の解消に個人じゃなくて、全体に分かって頂けるという広報を毎月出せとは言いませんよ。3ヵ月1回なり、半年でもいいですよ。今の状況を出すとかというやり方でやったらいいと思うんですよ。今、全然活動していない部会ならもうやめたらどうですか。

活動ができにくいなら、できやすい部会に変えていくということしかないでしょう。できてないのは農業委員さんが悪いのではない。農業委員会の事務のほうが局長を筆頭に悪い。させないと、指導しないと。局長は4月から来たから流れが分からないでしょうが、現実そうだったらやめて、新しく部会の設置をしたらどうですか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

そのとおりだと思います。それで新しい部会を耕作放棄地の問題と、担い手不足とかの問題、いろいろな問題がありますので、検討してみて、どういう部会がいいのか考えて設立したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

よろしくお願ひしたいし、議会も先ほど言いましたように協力はやります。やって一緒に解決していきたいなと思っております。

最後に、箕面市は、有害鳥獣駆除も農業委員さんがやっているんですよ。そのお手伝いを。まず、箕面市の有害鳥獣協議会設置というのがあります。市、農業委員会、農協、森林組合、猟友会による構成で、国費の対策交付金を活用して事業を展開しています。

豊前市もそうでしょうけれど、農林課長ね、協議会をこのように設置して、今は猟友会だけの協議会ね。有害駆除とかね。全体にこういうものをもって、特に私は何回も言っていますが、JAは殆ど有害鳥獣駆除なんかノータッチ、現実には被害があっているのは農家でしょう。収益が減っているわけよ。私は何回も言ったけれど農協は全然ノータッチじゃないですか。あれから進展がありましたか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、先の議会の時にご指摘頂きましたから、JAのほうにお願いしているところです。特に地域の生産組合長さんあたりも指導して頂いて、生産組合長から実態の声を出示してくださいと、それを農協がまとめてグリーンセンターを通じて、うちのほうに出してくださいという話は一応しております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長、一応じゃないでね、これは何回も言っているんだから農協も力を入れな。ただ頼むときだけ頼んでも駄目ですよ。だから、そういう面も農協は農家のためにあるんですよ。農家が苦しんでいるじゃないですか。なんで行政だけがするわけですか。これは原点ですよ。元ですよ。だから今も農家の方は現実に困っているわけよ。

刈り取る前になってイノシシやシカが出たとか、さあミカンの収穫をしようと思ったら食べられたとか、現実なんですよ。そこを本当に思って、豊前市の農業振興を図るために、協議会を市と農業委員会と農協と森林組合、猟友会で、今の国の事業は、課長のお蔭で取り組んで頂いていますよね。これは農業者を代表して評価したいと思います。

今、新たに、こういう設置をつくって本当に対策を講じたらどうですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今、豊前市に対策協議会がありますが、この協議会を更に充実したいと考えたいと思います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そういうことで、お願いして、農家が困っておりますので、それと農業委員さんは当然パトロールに入る時に、1回、課長は言いましたよね。新たに被害のイノシシ、シカの被害のパトロール隊を作ると。逆に言えば雇用につながりますよ、と言いましたが、農業委

員さんも現実に山のない地区の人は仕方ないでしょうが、岩屋の農業者もおるし、合河も隣接する所の農業者が、やはりこういう取り組みをしたらと思いますよ。中身は言いませんが、豊前市の農業委員さんの、この報酬は高いです。会長が高いですと、ほんと。

さっき市長が言いましたが、農業委員会の、こういう事例で表彰された所に研修に行ってください。そして意識を高めて頂く。豊前市の農業振興に当たって頂くということで、お願いしたいと思います。では農業委員会については、これで終わりたいと思います。

2番目のスポーツ振興です。なでしこも世界一になったということで、今、努力すれば夢がかなうだろうということで、東日本の被災された地区也大いに喜んでいてということで、今はオリンピックの予選がありますよね。

そういうことの中で、今、小学生のスポーツクラブもありますよね。中学校でも少子化の中でクラブの活動ができにくいというようなこともありますよね。

角田中学校にクラブがないから、八屋中学校に行くとか、極端に言ったら角田から三毛門に行くというのか現状ですよね。スポーツしにでしょう。そういう中で市内に、かなり小学生が地区ごとに、独自にやっているクラブがあるだろうと思います。そのクラブの活動とか、内容の現状が分かれば。私も調べてみましたが、ちょっと分かりにくい面があるんですよ。そういうことで今の状況ですね、ソフトボール、サッカー、バレーがありますね。軟式野球があるかな。そういう中身が分かったら教えて頂きたいなと思います。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

お答えいたします。体育協会には、豊前市スポーツ少年団に登録している団体が5団体、軟式野球が2団体、ソフトボール1団体、サッカー1団体、バレーボール1団体であります。登録していない団体が9団体ありまして、剣道が3団体、サッカーが4団体、バレーボールが1団体、陸上が1団体であります。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それは登録しているのとしていない、要はチームがあるんですよ。ソフトボールだったら6チームかな。登録は1団体と課長は言いましたが、サッカーは5チーム、バレーは2チーム、軟式は2チーム、これは聞いたんですが、登録しているのとしていないというのはどう違うんですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山幸喜君

指導者の方に資格を取って頂いて登録して頂くというのが、スポーツ少年団であります。

資格は持っているが登録しないとか、あるクラブは、子ども達が登録するレベルに至っていないという指導者の判断のもとに、登録していないという状況もあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

要は登録は別にして、角田のソフトボールもボランティアの方が指導をやっている。それで登録している団体と、していない団体は、する過程の中で、現実には試合はやっているでしょう。豊前管内で。それやら遠征してみたり。極端に言ったら補助金があるとか、補助金がないとか、そういうのに関連するんですか。分からないから教えてください。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

登録団体5団体には1万円の補助金。それから、登録していない団体には7000円を補助しているということでもあります。大会の参加についても、体協から1大会につき5000円、登録団体については補助しているということでもあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そしたら登録していない所は、体協から補助金は出てないですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

7000円の補助だけであります。ただ地域の各支部等から補助金が別個きております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

登録している所と今、差を言いましたよね。各体協が6万円ずつあげていますよね。11ですか。その6万円でも、各体協が極端に言うたら、ソフトボールがある所と、ない所がありますが、そのクラブに対しては、補助金が体協から全クラブに対して出ているんですか。要するに、角田とか山田とかないんですよ。要は体協に、極端に言うと、角田のソフトボールとサッカーに、体協は補助金を出しているんですか。三毛門もそうですが、その地区にある団体、もしくは未登録の団体については、体協から補助金を出しているんですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

少年ソフトボール、少年サッカークラブには、補助金が各支部から出ております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

角田の体協から何と何が出ています。分かっていますよ。それが分かるように、私は電話を掛けて言ったじゃないですか。そこが私は分からないから教えてくださいと。

どのように体協が補助金の使い方をやっているのか。どのようにしているのか聞きたいので、極端に言えば、登録は1万円でしょう。未登録は7000円、だから体協から出ているのか出てないか、はっきりして頂きたいということです。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の体育協会の予算書の中には、豊前市内には、各11支部あると思いますが、各支部には均一6万円の補助、助成をしております。それから、市内には21の専門部があります。軟式野球とか、ソフトバレーボールとか、そういった団体には合わせて56万円の補助が出ております。それから各支部には、各6万円ずつの補助を出しております。

それから、スポーツ少年団には、先ほど課長が申しましたように、合わせて7000円の団体が8団体、豊前市スポーツ少年団に入っている部には18万円、合わせて24万円のスポーツ少年団への補助金を出しております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私は資料を貰いましたが、56万円はどこに載っていますか。66万円はありますが、56万円は、各大会助成金の155万円の中に入っているわけ。教育長が言いましたけど。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

この分は、各大会助成の中に155万円ということで資料を提出していますが、その中に含まれております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長ね。中味をもう少し分かるようにしてもらわんと、天地山ジョギング大会等と書いてあるから、分からないじゃないですか。要は、金額は別にして、そういう助成をやって

いるのはいいでしょうが、何故、私がこう言うかということ、各どこの奥さん連中も、そのクラブをもっている方が、自分の所で皆さんが運営をやっていると言いますか、缶集めしたり全部やっているんですよ。それでスポーツ振興で、豊前市がどのように係っているかということ、私は聞きたかったわけです。

多いに越したことはないだろうけれど、角田、山田でも6万円の中で見たら、ある所とない所があるじゃないですか。それで、ある所のクラブが登録しておろうがしてないでもいいけれど、各11地区の体協が、そこにあるクラブに対して助成金を出していますか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それは決算書を各支部から貰っていますが、すべて出していると私は考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

すべて出していない地区もあるのじゃないですか。子どもはなくて、他の分に対してということ。大人の分ね。そこをはっきり言わないと分からない。そこを聞いているわけよ。大人の分とかあるんですか。壮年ソフトボールに出しているということ。私が言うのは各地区で出し方が違うんじゃないでしょうかと。一緒なの。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それぞれの支部が助成しておりますが、例えば各部、要はサッカーとかに出している地域もあります。それから、壮年ソフトボール大会の助成をしている地域もあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

要は、そこにある活動をやっている所に出しているということですね。でしょう。それと6万円というのはどうなのかね。そのクラブで、かなりスポーツ振興をやっている中で、6万円というのが多いのか少ないのか、私は少ないだろうと思いますが、課長として現状の中で、これで助成ということになりますかね。6万円は6チームあったら1万円ずつじゃないですか。それを1年間の活動でしょう。沢山に越したことはないでしょうが、それで、スポーツ振興ができるのかなというような問題もあるでしょうが、教育長の考えとして、これはどうなんですかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市体育協会の収入には、市補助金がありまして、予算委員会で通っていますので、毎年470万円の市の助成があります。それから、加盟団体から、各11支部ありますので、11支部から、1支部1万円の負担金を頂いております。それから、専門部からは21団体ありますが、5000円の負担金を頂いて、それが収入の中に入っております。

その中から、各専門部21団体に56万円、それから、各11支部に各6万円ずつの66万円を出しております。そして各支部は、各支部ごとに、年間500円とか、或いは、支部によっては600円とか、いろいろな負担金を各家庭から集めて、それを、その11支部の中の体育行事の中に助成していると私は考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

教育長、それは分かっているんですよ。そういうのを集めて運営をやっているというのはね。もう1つ聞きたいけれど、豊前市単独の主催大会とかあるんですかね。

子どもの県大会でサッカーとか、バレーとかソフトボールで、豊前市の大会とか、極端に言えば、予選を組んで豊前市の代表で行くとか、交流とかを含めてありますか。

それとも余所から招待して、豊前市で大会とか、そういうあれがあるんですかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それぞれの例えばバレーボール協会が、豊前市内、或いは、近隣の市町村にも呼びかけして大会を開くということがあります。豊前市が単独でやっている、例えばサッカー、ソフトボール、フットサル教室といったものは、豊前市は単独でやっております。

或いは、水泳教室とか、これは体育協会ではありませんが、豊前市教育委員会が夏休みにやっております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

要は、豊前市で単独でやっているのは、あまりないですね。豊前市主催で近隣の築上とか上毛とか集めた中で大会とかないですね。余所はないですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市体育教会が中心になっているのは、バスハイク、或いは、県民体育大会の出場、市民スポーツ祭、来月10月にありますが、或いは、豊築武道大会、そういったものは体

育協会が中心になってやっておりますが、豊前市教育委員会が中心になっているのは、水泳指導教室とか、フットサル教室といったものがあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

小学生のクラブは各自で、極端に言ったら、その地区で集って、豊前市全体の声かけで、そういう競技をやっているということですね。それと豊前市代表で行くというのを聞いたんですが、サッカーやソフトボールがね。豊前市代表というのは、おかしいじゃないですかね。要は、何も無いのに豊前市代表で行くんですかね。よく話し聞くんですよ。

豊前市代表でソフトボールならソフトボール、極端に言うたら、吉富の野球が、全国で準優勝したじゃないですか。あれは角田の人も行っているらしいですが、ああいうのは単独で団体ということで行くんですか。吉富町の代表というあれじゃないですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、少年軟式野球連盟であるとか、或いは、ソフトボール連盟が主催でやる、例えば、豊前市でありますと、小学生のソフトボール大会は、豊前市のソフトボール協会が中心になってやっております。その中で例えば優勝したりすると、豊前市を代表として県に行くようなこともあるでしょうし、或いは、少年のソフトボール大会がありますが、そういった中で優勝すれば、そのチームが代表して、県民大会に出るといようなこと。

それぞれの専門部で、いろいろな大会をやっていますので、その専門部が主催した大会で優勝したのが、京築大会、或いは、県大会に出るといことはあります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○議長 山本章一郎君

それに対して、また別に助成か何かやっているんですか。極端に言ったら、今度11日、市の壮年ソフトボール大会があります。それは各地区からの代表が出てきて、今度、天地山公園でやるじゃないですか。それは優勝したチームは県大会とかあるでしょう。

それに対して、それはそれで、市全体の行事か知りませんが、ただ極端に言うたら、豊前市が代表して行く場合は、別に補助金があるんですかね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

県民体育大会に出る場合、出場選手に対する助成はしております。1人当たり金額は少ないのですけれども、北九州地区である場合と、また福岡地区、或いは、筑後地区である

場合もありますので、多少金額は4つの地域で1年、1年代わって大会はやっていますので、少し違うか分かりませんが、県民体育大会に出るのには助成をしております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私もう少し勉強すればよかったですでしょうが、ただですね。スポーツ振興する以上は、極端に言うたら豊前市代表で行く場合、やはり自分達でいろんな活動をやりながら資金集めをしているんですよ。だから、もう少し豊前市として、本当に振興に努めるのであれば、そういう面で、もう少し検討するべきだろうと思います。

総務課長、それと前回、福井議員も言っていたけれど、豊前市のバスを貸してくださいと言ったら、豊前市は市のバスは貸せないと、大会に豊前市代表で行くには。

そういう問題があったじゃないですか。これは各部会が、各施設で自分達で調達しているんですね。折角、豊前市の代表で行くのに。なんか豊前市が、その窓口になって、バスの調整はできないのだろうかと思うんです。今、持っているのが恵光園とか、豊前病院とか、この前、角田から行ったので、バスを借りて全部各自で自分達で調達しているんですよ。だから、もし豊前市の代表で行くのであれば、総務課なりが窓口になって、その手伝いはできないでしょうか。豊前市が全部バスを出しなさいと言うんじゃないですよ。

吉富はバスを出しているらしいですよ。貸しているらしいですよ。そういう面で改善はできないのだろうかという声はあがっている。この前私が言いましたよね。その分で何か検討できないかなと思いますけど。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その件ですが、とりあえず今うちのマイクロバスは、財務課の関係なんですが、それは今は市が主催するものについては、貸し出ししているみたいです。それから、最終的に白タク行為という形で、今禁止されているということで、それで今貸し出しはできないと。市の主催の分についてはいいが、その他の団体が行う場合は、白タク行為という形で禁止されているということで、今うちのほうはやっておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、市の主催で何があるんですか。市で使えると言ったら。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

市が主催する行事の時には、そういうことです。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

行事ね。分かりました。それは行事の場合ね。そういうのは皆さんの意見であるから、なんか行政として何かできないかな。ただバスは、しょっちゅう使うものじゃないじゃないですか。白タク行為は当然分かります。行政ですから。そこで何か提携して空いてるときには貸してやるとか、何かいい方法があるだろうと思います。

ただ皆さん余所に遠征するとき大変だろうと思いますよ。当然、市の行事は当たり前ですよ、使うのは。だから何かいい方法があれば、そういうふうにやって頂きたい。

ここはサッカーのグラウンドがないですよ。九電にあるかな。当然そういうものも豊前市単独でいろんな面でスポーツ振興をやっているんですから、誰が来てもできるようなグラウンド整備なりをやるべきではなかろうかと思います。

今ソフトとかありますね。サッカーがないよね。バレーは体育館でできるから。当然、九電を借りればいいですよ。九電の敷地を借りて、そこでやるということもいいでしょうが、なかなか簡単に借られないでしょう、手続きがいるんじゃないですか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今、陸上の団体とか、他の団体が少し借りているというのは聞いております。空いていれば貸して頂けるというのは聞いております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

とにかく、スポーツ大国日本ですので、当然、若い人がいろんなもので、小学生等が一生懸命頑張っておりますので、豊前市として、当然、支援するべきものだろうと思いますので、いい方向で、いろんな面で問題があるだろうと思いますが、やって頂きたいなと思います。

それと局長、そういう農業委員の協議会の関係で是非ともやって頂きたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で新世会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時53分

再開 13時00分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

同志会の質問を行います。まず、はじめに福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

一般質問初日、昼から同志会の質問を行いたいと思います。同志会の一番目の福井です。人口増対策と教育問題についての2点を質問いたします。

まず、はじめに、人口増対策の取り組みについてですが、全国的に過疎化が進む中、人口増対策は極めて重要であります。特に、豊前市の総合計画の中でも、人口増対策は重点項目とされています。しかし残念ながら、豊前市の人口は、この10年で約3000人が減少しています。そこでお尋ねしますが、人口減少の歯止めをかけるために何か対策を行いましたか、お聞かせください。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それでは、現在の人口増対策について、ご説明いたします。

豊前市におきましては、平成18年に豊前市少子化対策推進会議を設置いたしまして、人口増、子育て支援等を目的に取り組みを行ってまいりました。具体的には、平成19年度から3年間、パワーアッププログラムと称して様々な事業を展開し、その後も内容の見直しを行いながら、継続的に事業を実施しております。

主なものといたしましては、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する出会い応援事業、小児医療の充実、子育て支援センターでの各種子育て支援事業、豊前市定住促進補助金の創設、男女共同参画推進条例の制定による子育て環境整備の啓発、放課後児童クラブの充実、豊前市子ども夢応援事業の推進、豊前市空き家バンク創設にかかる調査事業の実施などがあります。

我が国が、今後、人口減少社会に向かう中、子育て環境の充実は、自治体間競争に生き残る重要な政策と認識しております。今後とも、どのような特徴的な取り組みができるのか、関係各課と協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

いろんな取り組みを行っているみたいですが、課長、成果のほうは如何ですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先ほど議員がおっしゃいましたように、ここ10年間で人口が減ってきております

平成22年度に実施しました国勢調査で、当市においては、人口が2万7051人ということで、10年前と比べて約1000人程度減少しております。なかなか全国的に人口減少が進む中で、大きな成果は出しにくいですが、なんとか人口減少に歯止めをかけるべく取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

10年で1000人減少ということで、非常に大変な人数が減少していると思います。成果の出る対策なり試行錯誤して、また、そういう対策があっても成果が出ないならば、次の方法を考えるというふうなことをやってもらいたいのですが、その辺に関しては如何ですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今年も少子化対策について、様々な取り組みを行うようにしております。具体的には、定住促進の事業として、赤熊南地区の土地の保留地の売却等についても、一部要項を変更いたしまして、スムーズに売却が進むようにということも考えておりますし、また、薬師寺地区では、第2期の宅地分譲につきまして事業を進めております。

更に、新たな取り組みとしましては、空き家バンクの創設を、今年度中に立ち上げるということで準備いたしております。こうした取り組みを、複合的に今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

せんだって、我々同志会は、兵庫県の相生市に視察に行つてまいりました。ここは全国初の市で、学校給食の無料化というのを打ち出して、今、実際やっております。

こういうふうな対策をする市であれば、何か他のこともやっているのじゃないかと思ひまして、聞いて見みたところ11政策としてあげております。

その中で、自分の市で15歳以下の子どもが、県下で最低なんですね。それで市長、皆さんが奮い立って対策事業をはじめているわけですが、その中で、例えば、新婚世帯家賃補助金交付事業、これは市内の民間賃貸住宅に新たに入居する結婚3年以内で、夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に、月額1万円の家賃補助を3ヵ年行うとかですね、転入者住宅取得奨励金交付事業は、人口を他市から増やすために、市外から転入し、市内に住宅を新築、または、購入した世帯に奨励金を交付する。1世帯に30万円、18歳未満の子ども1人に5万円の加算を行い総額50万円、年齢制限なしということ。

また、若者定住促進奨励金は、新築または新築住宅を購入した40歳未満の夫婦、または子どもを教育している2人以上の人に、月額1万円を5年間贈るといような、これはその中の3つですが、こういう対策をやっております。

豊前市も、他市と違う対策とか取り組みを行って、差別化、または付加価値をつけるとか、やり方があると思いますが、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今お聞きしました内容を、他の自治体が行っているということは承知しておりまして、また先ほど言いましたように、豊前市の少子化対策推進会議の中に、職員で構成しました作業部会がありまして、その中で豊前市として、どういう特徴的な取り組みができるのかということで、今議論しております。その中で、今、議員がおっしゃいましたように、人口増対策として家賃補助とか、また、転入者に対する固定資産税の免除とかというアイデアも出てきております。

そうしたものの取りまとめを、今しておりますので、その中で、ご意見を参考にさせて頂きまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。ただ、参考までに、豊前市の定住促進の現在、補助金の交付要項というのがありまして、その中でも、赤熊の保留地に関してですが、1区画について、現在180万円の補助、それから、その分割した区画については130万円、更に、豊前市に営業所、本社等のある建築事業者によります建築を採用する場合は20万円の加算。

それから、18歳以下の子ども1人以上を現に扶養している場合には、更に50万円の加算。これが市外から転入した場合には、更に50万円という制度を設けております。

これは現在、赤熊南の保留地分について適用しておりますが、今後、形を変えて、市内全域等も検討課題になろうかと思っておりますので、その辺も今後、検討させて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

赤熊の分だけですか。薬師寺あたりにできる分はどうなりますか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在の要項では、赤熊南に限っておりますので、これを今後、市内に広げていくかどうかについては、今後の検討課題とさせて頂きたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非そういうふうな対策、取り組みがあれば、大いにPRを行って、皆さん重視できるように、胸を張れるような行いにしてもらいたいと思います。

相生市は、給食無料化がメインでありまして、これに関するお金がかかるものですね。5ヵ年計画でいろんな取り組みをやっています。そして5ヵ年で27億6000万円が浮いたというか、それを削ったわけですよ。そして段階を踏んで、豊前市もそうだと思いますが、そういう活動を行うために、住民の皆さんに周知徹底して、子どもは社会が育てるのだということを、まず認識してもらおうということからやっています。

積極的なPR活動も必要ではないかと思います。その辺について。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりだと思います。豊前市でも、いろんな取り組みをしておりますが、なかなかPRが不足しているのではないかとこのころは、私どもも認識しておりますし、ホームページ等を通じて、もっと豊前市の取り組みについて、広報していきたいと思っておりますし、また、本年度から出前講座ということも始めておりますが、地域住民に対しても、そういう制度を利用しながら取り組みについて周知していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、前向きな対策と取り組みを行ってもらいたいと思います。確か豊前市も、小・中学生の15歳以下、保育園は認識していませんが、15歳未満は2000人ちょいぐらいです。保育園児も含めて相生市も2700人です。そして給食を無料化するに当たって、年間に1億2400万円の財源で行っています。豊前市も2000何百人と思いますが、やろうと思ったらできない事業ではないと思いますが、その辺はどんなふうですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

平成22年度の国勢調査結果で、豊前市の小学生が1507名、それから、中学生が586名ということで、2100人弱ということになるかと思います。個別の政策につきましては、担当課で検討して頂きたいと思いますが、おっしゃいますように似たような人口規模でありますので、検討については可能かなと考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

相生市が日本ではじめてやられましたが、九州で1番、福岡県で1番というような対策を打ち出してもらいたいと思います。今後、人口が減少すると言われていますが、民間の統計調査では2万2000人という予測もされています。そのような状況に陥らないように努力して頂くことを、お願い申し上げ、次の質問に移らせて頂きます。

次は、教育問題についてですが、不登校と小・中校生の状況についてあげております。不登校に関する問題は、保護者にとっても教員におかれても、対応に大変ご苦労されていると思いますが、教育委員会としては、どのような取り組みを行っていますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

平成22年度、年間30日以上の不登校による児童・生徒は、小・中学校合わせて13名おりました。この不登校になる原因ですが、親子関係をめぐる問題や怠けですね。

それから、家庭の生活環境の急激な変化による不適應などがあげられております。不登校の対応・解消につきましては、まず、学校現場が管理職のもとで、担当教員を決めて組織的に取り組んでおります。また、保護者、関係機関、教育委員会が適応指導教室、スクールカウンセラーを配置しておりますので、連携を図って指導しております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今13人ですかね、お答えがありましたが、その内訳を教えてください。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校が1名、中学校が12名でございます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

この前9月に市民会館で、いじめストップフォーラムというのがありました。その中で教育長がご挨拶されましたね。そのとき私メモを取っているのは、中学生が11名と言われたと思いますが、12名ですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

報告で実質あがっているのが12名です。そのうち1名は、市が設置しております適応指導教室に通うことができ、学校に登校することができております。以上です。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君  
はい、分かりました。去年、1昨年に比べて、不登校の数は増えているんですか。ちなみに21年は何人だったんですか。

○副議長 古川哲也君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君  
21年度に比べまして減っております。  
21年度の実数で申しますと小学校が2名、中学校が13名です。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君  
私の疑問ですが、小学校の1人が6年生としますと、2人のうち1人が中学校にあがって、また中学校の13名のうち2名が卒業したと。そして、そのうちの1人が、また中学校に入って当校拒否とかという実態はないんですか。

○副議長 古川哲也君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
小学校のときに不登校であったけれども、中学校に進級して不登校でなくなったという事例はあります。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君  
その逆はないですか。中学校にあがって同じ不登校と。

○副議長 古川哲也君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
小学校の時には登校していたけれども、中学校に入ってから、不登校になったという例が大多数であります。最初に言いましたように、不登校であった者が、中学校に行き登校しているという例は、1件確認がありました。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

1件あったわけね。そうした場合、あまり人数は変わってないと思います。  
このような問題ですね。少学校・中学校と、ずっとその子は登校できないわけですね。  
いろんな要因があると思いますが、その辺を教育委員会の皆さん、また校長先生あたりは把握されているんですかね。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それは把握しております。小学校を卒業し中学校にあがるときに、当然、連絡は少学校から中学校に行き、校長もしくは教頭とクラス養護教員で、時間がある場合は担任ということで3名か2名で家庭訪問、それから、登校の呼びかけに現在も行っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それで復帰と言いますか、改善した生徒はいらっしゃるんですか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成23年度の分については、そういう子どもはいません。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

21年度、22年度は1人もいないわけですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

先ほどは中学生の話をしましたが、22年度におった小学生も、そういう連携が取れて学校に登校できるようになっております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

小学校に復帰したわけですか、中学校になって・・・

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校の卒業式も出れるようになって、そのまま中学校の入学式にも出れるようになったということです。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

その復帰した生徒のきっかけと言いましょうか、改善策はどのようなことだったと思いますか。

○副議長 古川哲也君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、学校現場の粘り強い訪問ですね。それをきっかけにして、適応指導教室になんとか通えるようになった。そこで適応指導教室で、教育相談員と面接する中で、少しずつ心を開いて行って学校に戻れて、卒業式に出れたということでもあります。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。小学生1人ということでしたとおりですが、この何年もの間に1人というのは少ないのじゃないかと思えます。本当に難しい問題とは思いますが、最善の努力をして、1日も早い登校をして頂きたいんですけども、その中で具体的に、先生が定期的に家に行くとか、カウンセラーの方に指導してもらおうというのは、どのくらいの周期で行なっているんですか。

○副議長 古川哲也君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

家庭訪問は毎日ですね。登校の呼びかけはですね、適応指導教育は週1ですので、登校できなければ、まず、担任が適応指導教師と相談して、面談の日を決めて、そこに保護者と子どもが行けるような環境をつくるということでもあります。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

その中で先生との関係ですね。そういったことで不登校になっている生徒がいるんじゃないですか。

○副議長 古川哲也君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

先生とのというのは聞いておりません。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。私の情報では、そういう問題が、ちょっとあったみたいにいる生徒も中にはおったんですけれども、また、そういう問題があれば校長先生なりにご指導して頂いて、担任の先生あたりに配慮を促すとかいう方法はやれると。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校の教職員が原因で、不登校になるということはあってはいけないことでありまして、仮にそういうことがあれば、校長をはじめ担任に対する指導は、強く指導していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そういう指導と言いますか、行うよう強くお願いしたいと思います。

それと不登校の生徒が、高校に進学するということが起きると思います。そういうふうな対処は、どう行なわれていますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今、手元に確かな数字は持っていませんが、毎年、不登校の子どもの中から、しゃくなげ、いわゆる豊前市の市民会館の2階にあります教育相談室に通ってきている子ども達の中には、フリースクールと言いましょうか、単位制の高校と言いましょうか、そういった高校に進学している例は、過去、ここ何年間の間には何人かはいます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そういう不登校の生徒が、県立高校や一般高校に行かれた例はありますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

県立、或いは、地元の高校にはないかも分かりません。ちょっとはっきりした数字は持っていませんが、北九州市にあるフリースクールであるとか、単位制の高校という所には

進学はできております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ここに資料がありますが、ある市は、例えば、経済的な課題を抱える世帯や、不登校、高校中退、中卒後、進路未定者などを、中学3年から高校生を対象に高校進学、また卒業し、社会的自立に向けた寄り添い形学習や、生活支援事業をはじめたとありますが、そういう不登校の児童が登校してもらうのが、一番いいことだと思いますが、そのまま中学3年間、卒業するに当たりまして、その進学の教育をすとか、今読み上げたように、高校生も社会的自立に向けた寄り添い型学習というのをやっているんですよ。

こういうふうなことを行っておりますが、それについて、どう思われますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育相談室には、1人指導員がいます、室長と指導員で教育相談室に来た子ども、特に中学生については、進学に対して勉強を指導するということをしております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

来ている人だけですよ。申し込みと言いますか、向こうから尋ねてきた人というように聞き取れました。これは不登校の生徒は、いろいろ事情がありましようけれど、それを抱える保護者の皆さんも、学校に行ってくれば進学とか心配ないでしょうけれども、そういう悩みを抱えていると思うんですよ。その辺も進路に関してとか、そういうのを、ただ不登校の生徒が学校に行けるようにカウンセリングしたり、先生が毎日出向くとかも大事でありましようけれど、こういうやり方も行ってもらいたいですが、その点についてどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

こまめに声かけという発言をしましたが、その中に2年生の後半、また3年生の頭の中は、どうしても進学の話も、保護者とか生徒にはしていますが、対人恐怖症とか、いろんな要因があつて話せないとかできないという場合は、話は保護者にはできますので、まず保護者から、そして子どもが心を開くように、子どもにもそういう話はしております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それと高校生も、そういう不登校の対象になる人がいましたり、社会的自立に向けた困難が人があるとありますが、そういう人に向けた支援という施策は何かないですか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の教育相談室ですので、豊前市内の高校生で、中学時代に不登校であって、高校に進学して、親御さんも子供さんも高校に進学はしたけれども、いろんな面で不安があるということで、教育相談に見えることがありますので、それは高校生まで広げて、教育相談には対応させて頂いています。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

高校生は義務教育を卒業されておりますが、青少年健全育成には値すると思っておりますので、高校生の豊前市の住民に対しては、そういう配慮を是非行ってもらいたいと思っております。

こういった問題が1日も早く、不登校の児童が登校できる状況をつくってやるのが、学校、または教育委員会の対応と思っておりますので、是非、前向きな取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移らせて頂きます。

次は、中学校の部活動についてですが、全国的に少子化が懸念される学校教育の中で、部活動も運営が厳しくなっていると聞いています。部活動は、青少年の健全育成のため重要であり、生涯にわたりスポーツを楽しむ喜びや、人間関係を尊重するなどの点から推進すべきであると私は考えます。特に、生徒が少ないために、練習の成果を発揮するための試合等に参加できない等の問題があります。

そこでお尋ねします。このことについて、教育委員会として、どうお考えですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

中学校の部活の件ですが、野球とか、バスケットとか集団とするスポーツは、チームが編成できない。人数が足りない場合は、合同チームを編成することはできます。

それは、それぞれの2校の合意、それから後、最終的には県の中体連の承認を得て、合同チームを編成することができるということでもあります。

ただ部活がない生徒が、他校の練習に参加するということは、放課後の交通手段、移動手段がかなえば可能とは思いますが、1校1チームという県の中体連の決まりがありまして、練習試合等はできますが、その子が選手登録して試合に出れるかというのは、県の中体連は認めていないという現状があります。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、教育長にお尋ねしますが、学校に出向いて、部活動の現状などを確認や聞いたことがありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学校の部活動の状況とかは、いくらか聞いております。特に角田と合岩は人数も少ないし、部活も限られていると聞いております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

角田と合岩の野球部は、何年か前から合同でやっていると私も聞いていますが、その他に困っている部がないですか。角田・千束・八屋・合岩において、どうなのでしょう。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

現在では、そういう声は、野球部が合同というのは私も承知していますが、ほかの声は学校から聞いたことはありません。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

学校からは部活動ですから、普通の教育授業と、ちょっとかけ離れた部分があるから、こういう現状は、学校に行ったときに付随して聞いてみたら必ず出ると思います。

私が知っている中でも、何部か大変な所があります。これは校長先生とかに投げかけたら、校長先生も絶対に言うと思うんですよ。だから学校に出向いて、部活動の今、問われていますね、少子化で。こういうことも聞いて配慮して頂きたいと思います。

それと、3月議会で私は質問したんですが、答弁でバスケットやサッカーとの関係でということがあがってました。人数が足りないかどうか分かりませんが、その辺を詳しくお聞かせ願えますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

申し訳ありませんが、内容を言って頂ければありがたいのですが。バスケットとサッカ

一の件は私は承知しておりませんが

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長は代われたというので、それほどのあれじゃないかと思いますが、バスケットとサッカーとの関係で、部員数が足りないという分で、というふうなことを言われたと思いますが、教育長はご存知ないですかね。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

失礼ですが、ちょっと記憶がございません。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長が替わったということもありますが、こういう答弁があがっていますので、引継ぎなど、きちっと行ってもらいたいと思います。

それと2001年から、スポーツエキスパート活用事業として、国が補助事業を行っていますが、豊前市は確か活用されていると聞いていましたが、知っていますかね。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

スポーツエキスパートは、前の外部指導者の活用事業は中学校でやっております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

これは年間どのくらいの補助金ですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今、数字が手元にありませんが、4校合わせて約100万円少しいくらか超えるぐらいの金額だったと記憶しております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

全部、外部指導者の手当てになるわけですか。

(「そうです」の声あり)

この前お聞きしたところ、外部指導者手当ては107万円だったと思いますよ。  
変わらないですかね。人数は何人ですか。全体でいいです。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

はい。多分、107万円程度だと思います。間違いありません。

人数は今手元にありませんので、終了後に資料を出したいと思います。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。多分25人ぐらいじゃないかと思います。確か大体1人が年間に4万円弱ぐらいですかね。少ない報酬で、ほぼボランティアでやってくれていますので、指導員の方々にも配慮を行ってもらいたいと思います。

それと先ほど課長は、個人が部活で、自分所の学校にない余所の部に入ることは入れても試合ができないですね。1つの学校に、例えば野球部なら野球部があって、人数が少なく、もう1校の学校も人数が少ないとすれば、合同で部ができて試合にも出られるということですかね。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そうでございます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは、中体連の問題もいろいろありましようけれど、やり方としては、こういった生徒が多分に多いですね。自分所に部がない。しかし人数の多い中学校に行けばあると。しかし転校はしたくないという問題もあります。こっちが多いんじゃないかと思います。

それで、教育長、前回4つの方式を私はあげていまして、それで、この件は中学校のほうは分かっていると思うので、中学校の校長と協議すると言ってましたが、その後、協議をされましたか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

中学校長と確認しまして、合同チームは可能ですということでありました。

議員が言われるように部活がない生徒が、その学校に在籍したまま他校に行くということは、補強にもつながるので県の中体連は認めてないと。再度確認してくれということでお願いしたんですが、県の中体連にも確認してもらいましたが、無理ですという回答をもらって私の方に回答が来ております。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

確かにそうと思います。県の中体連に行っても、そういう規約に今のところなっていないのでね。前回の質問で、この4つの方式ということあげて、それで中学校、校長会なりへの話し合いを持つと、確実に議事録にも載っています。おっしゃいました。この点について伺います。協議しましたでしょうか。

○副議長 古川哲也君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

4つの方式ということについては、私も記憶がはっきりしておりませんが、4月になってから、中学校の校長を集めて、部活のあり方についての話を私はしていませんが、先ほど課長が申しましたように、課長が中学校の校長と話して、そういうことができる部分とできない部分があって、県の中体連ではできません、というような返事を頂いたということであります。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。何度もおっしゃるように、県の中体連ができないと、それでもって4つの方式があるから、これでもって多分、教育長の答弁ですね。中学校のほうが、このことを分かっているだろうから、中学校の校長と協議しますとおっしゃっています。

それで4つの方式についての協議を行ないましたでしょうか。

○副議長 古川哲也君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
そのことはしてありません。

○副議長 古川哲也君  
福井議員。

○1番 福井昌文君

県の中体連の方式で駄目ということで、この4つの方式を私はあげたわけです。それで校長に協議してもらおうということを行ったわけですが、やってないということはも

う前に進んでいません。それで再度申し上げます。ある市の内容で、部活動で今私が言ったように個人的にやりたいというのが、どこの市もあるんです。少子化ですね。

それで、この4つの方式というのは、インターネットにも載っていますが、まず、複数校合同部、部活動方式が1点。2点目が拠点校方式。3点目が連帯校方式。4点目が総合運動部方式というのがあります。

これをあげている所の活動によりますと、ちょっと読ませて頂きますと、スポーツ活動における個人のニーズが多様化し、地域においても、様々なスポーツが行われることを背景に、新たな部活動を設置してほしい、といった要望も聞かれますが、現状では、新たに部活動を設置することは非常に難しい状態であります。

確かに、そのとおりだと思います。そこで、このような部活動の課題への対応として、市内中学校全体の部活動の新しい枠組みを検討するために、学校関係者、PTA会長代表者、保護者代表者、スポーツクラブ代表者で構成する、中学校部活動のあり方検討会というものを、ここは発足させています。

それで活性化のため、何々市中学校活動等の活性化指針というのを作ったわけです。その中に、この4つの方式というのがあるわけです。この前は長くなるので内容を控えさせて頂きましたが、今回、読み上げます。

まず、1番目、複数校合同部活動方式、これはさっき言われたように、部員不足のため十分な活動ができない場合、複数の学校の部員が合同で練習したり、大会に参加したりする方法。これが部員不足のためですから、その学校に野球部の部員が少ない。こっこの学校も部員が少ない。部と部の複数校方式と思います。

2点目、拠点校方式ということです。市内のある中学校を拠点として部活動を行い、自校に、その部活動のない学校の生徒が拠点校に集って活動を行う方式。これがちゃんとあげられているわけです。連帯校方式は2校間において、自校に希望の部活動がない場合、希望する部活動を行っている一方の学校に行き、活動を行う方法。

そして総合運動部方式は、複数の競技種目を生徒の希望や季節等に応じて実施する方式。生徒数が極めて少ない小規模校において見られる。これは例えば駅伝大会がある。そして急遽作ったというやり方と思うんですが、3月議会に私が言っています。こういう方式があるんですね。

そしてプラスですね。総合体育大会及び新人大会等の大会に出場する希望がある場合は、大会出場できるよう配慮しますというふうになっているんです。だから今、課長がおっしゃったように、他校の生徒が部がない個人が部に入って試合に出れない。確かに中体連はそうなっていると思います。ここもなっていたと思います。

しかし、やり方はいくらでも方法はあるんじゃないですか。お答えください。

○副議長 古川哲也君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

先に、1点目の複数校方式は、今の合岩・角田の野球部がやっている方式だと思います。拠点校もしくは連帯校ということで、検討は可能と思いますが、県の中体連に規約の変更をお願いしないといけないし、豊前市の中体連から、県の中体連に問い合わせたときは、現実には考えてないという回答を貰ったということでもあります。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

聞いたら、そう言うと思います。学校長なりPTAの代表なり集って、これを作ったわけですね。その人たちが、中体連または県体連にお願いしているわけですね。

中体連、県体連も、そういう事情を抱えてあればというふうな、冷たいことじゃないと思いますが。それでもって、こういう事情で少子化でもって、やりたいスポーツができないというので、やっているということで、どうにか大会に出場させてくれんかと。

例えば、どこかの他町から強い選手を引っ張って、それに当てて出るとかじゃなくて、その理由が分かれば、話は分かってくれるんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと伺いますが、今の4つの方式というのは、福岡県内で、そういったことをしている所があるとおっしゃっているんですかね。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

いや。福岡県内ではございません。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

福岡県内、或いは、余所の県によっては、それぞれ県の事情がありましようから、できる所もあるでしょうし、できない所もあるかと思いますが、ですから、そのことについては何年前にも、そういった話があって、角田中学校と合岩中学校が合同でできないかということで、それはできるよという話になっております。4つの方式については、すべての方式が豊前市内ではできませんが、1つの方式は、複数校で合同でやるということではできていますので、そのことをご理解頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

複数校方式は、中体連の規約に基づいているんですからね。そうでしょう。部と部が合同で試合に出られるというふうになっているんですよ。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山幸喜君

規約というよりも承認ですね。合同の編成をして申請をあげて承認を貰ったので、ということであります。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

この4点も、これから豊前市でもトップでもいいじゃないですか。今後、福岡県で真似して視察に来るような市になってもいいと思います。こういう方針を打ち出してですね。

スポーツ、また文化部もありましょうけれど、部活動は非常に大事だと思います。

授業も勿論、大事ですけどね。部活することによって、一生涯続く友情を築くこともありますし、人格形成上、重要な教育的意義を持つ活動と私は確信しています。

それができないという生徒のために、何か指針なり取り組みをしてやるというのが、教育委員会、また学校の仕事と思いますが、どうのお考えですか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

その学校に、その部がなければ部のある学校に転校することができますよ、というのが通学区域審議会の中の特例の場合として認められておまして、過去にも、そういったことで転校して行って活動された例があります。どうしても人数の少ない学校で、団体競技の部活動となると、沢山の人が、その学校に転入してくればいいけれど、それも困難でしょうし、先ほどから何回も申しますが、合同での練習はできますが、正式な大会には参加できないというのが、福岡県内の中体連の規約ですので、それを少しでも変えられるものなら、申請を考慮するようなことについては、中体連には働きかけをしてみたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

この前もそういう答弁をしています。やりたいスポーツがあれば学校を転校としてというのも聞いています。そしたら全然、進歩がないんですよ。今言ったように、こういうやり方があるのは確かですから、一人ひとりのやりたい部活動ができる、そして、また来

てくれたほうも、今、人数が少ないんですから、来てくれたほうも助かるという学校が実際あるんですよ。そういう意味で、中体連の規約がありましようけれども、またこういうものを打ち出してみようというのも、1つの課題じゃないかと思います。

その点を含めまして、どう思いますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

社会スポーツクラブがありますが、それは十分できると思いますが、中学校の部活動はいろいろな面での制約もあります。練習は合同でできても、チームとして他校から来た生徒を選手として出すということは、今の段階では、中体連の規約では駄目なわけですので、そういったことについても、先ほど言いましたように、京築大会だけでもそんなことができないかとか、或いは、もう少し広く福岡県内でも、そういう地域があるから、そういったことも、十分考慮できるような、中体連の規約にできないかということについては、豊前市の中体連の会長を通して話をしてみたいと思います。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長の言葉を信じて、1つ1つ段階を踏んで、こういうやり方になるようお願いしたいと思います。部活動は長い間、学校教育の中で位置付けられて、生徒と教師の間に大切な信頼関係や、絆を育む場と私は認識しております。少しでも生徒が部活ができるように、また選択肢が広がるように努力して頂くことを切にお願いいたしまして、質問を終わらせて頂きます。

○副議長 古川哲也君

以上で、福井昌文議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、我が同志会2人目ですね。私から教育問題と防災について、4番目の税と使用料の徴収業務の一元化についてという3点について、ご質問させていただきます。

まず、その前に教育長、教育課長に申し上げますが、この本会議の一般質問で答弁されたことについては、責任を持って実行して頂きたいと、お願い申し上げます。

それでは、まず、教育問題についてです。毎年やられておりますが、全国の学力調査は、今年度については、東日本の大震災が発生したとのことで、実施時期が遅れていると聞いておりますが、実際、小・中学校に対する学力調査の実施は、大体、何時ごろ予定されているのか分かりましたら、ご答弁をお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

全国学力学習状況調査につきましては、文部科学省より東日本大震災の影響に配慮し、本年度の実施を取りやめることについて通知がっております。しかし、各教育委員会及び学校等における教育に関する改善サイクルの継続を支援するため、希望する教育委員会及び学校に対して、国が作成した問題を配布することになっております。これを受けて、福岡県教育委員会は、学力向上の取り組みの検証改善を継続するために、県独自の全校調査を実施することにしております。

本市につきましては、小学校が10月5日、中学校が9月27日に実施予定であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

全国でやるということは、今年度は取りやめという解釈でよろしいわけですね。分かりました。10月と中学校が今月ですかね。いずれにしても、結果が出るのは、年度末ぐらいになってくるでしょうから、その時に結果については、お尋ねしたいと思います。

次に、食育基本法の問題から入っていきませんが、ご承知のように、平成17年に、この法案が衆議院、参議院を通過しまして、同年7月15日の施行ということで、6年経過いたしておりますが、こういう中で、この法の基本理念というのが、国民の心理の健康な人間形成、食に関する感謝の念と理解と。更に、食育推進運動の展開、また子どもの食育の推進ということが、基本理念の中にあげられております。

そのような中で、これは幅が広いことと思いますが、教育行政上、今、小・中学校の学校給食を交えながらの、このような食育基本法が、しっかり推進されているのかどうか、どのような取り組みをされているのか、ご答弁をお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

食育推進会議というものを、平成22年度に立ち上げております。今までは給食委員による、例えば献立の内容とかを言ったりとか、家庭科の調理実施時間に、そういう話をしておりました。食育基本法等を踏まえて、例えば養護教諭による給食指導、養護教諭が教室に入ってきて食の内容の説明、それから家庭科とか調理実習における栄養職員の配分が、1名か2名とか複数で素材を教える。それから給食についてですが、毎月19日を食育の日ということで、地場産の食材を取り入れてしております。

それが22年度ですが、本年度の試みとしまして、食育の毎月19日はそのままにし、プラス地場産物の日ということで、アスパラとか、いろんな地元産の食材を紹介して小学校では別の日にしよう、中学校は別の日にしようということで、食育の関係は給食では、

本年度は試行として試しに2日とってやっております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

9月15日は、ずっと以前からやられていたということで、そのままでもいいんだけど。最近取り入れたのが、地産のそのようなものを紹介していくということと、今の答弁で理解いたします。そこで地産・地消は非常に重要なことと思います。特に、日本食になれば、米飯を推進していくべきではないかと考えております。そして、この中にも、基本理念の中で感謝の念と理解というのは、どこかで話を聞いたけれど、大分県だったか、学校給食を頂くときに頂きますという習慣をつけたら、その児童の保護者が、給食費を払っているのに、なんで頂きますという言葉を言わなければならないんだ、と学校に怒鳴り込んできたと、これは事実らしいですが、そのような話も聞いたことがあります。

実際に野菜にしる穀物にしる頂くわけですよ、特に肉とか魚介類というのは、物の命を頂いてというような意味の、これは重要な食文化の中での教育ではないかと位置付けております。その辺については、どのように取り組まれていますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私が現場時代のことを考えましても、毎日、給食の時には、当番が前に出て箸をもって手を合わせて給食を頂きますという号令をかけて、皆、号令に合わせて頂きますと言って食事を始める、ということをしておりました。今もそうしていると思っております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長、なかなかご立派なことと思います。そこで現在、小・中学校の食材に使われている地元の食材ですが、その使用の状況はどうなっているのか、ご答弁をお願いします。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学校給食の地場産の食材購入については、平成22年度実績で、全体食材購入量の17.9%を占めております。主なものは、野菜が1万5120kg、果物類が1115kg、畜産742kg、大豆加工品307kg、水産物が80kg等であります。

おコメは2万2870で、すべて地場産であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それはよろしいことでございます。だんだん本題に入っていきますが、まず、学校の給食費ですが、児童・生徒の数と小・中学校別に分かれば教えて頂きたいのですが。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校の児童数は1508名、中学校が586名でございます。給食費は、少学校は1人の単価が月大体4200円程度、中学校が4800円程度であります。小学校全体でいきますと、約6911万円、中学校が3197万円程度であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先ほど、福井議員からもありました兵庫県の相生市ですが、現在、市長は3期目ということで、自分の公約と言いますか、これを実現したかったと言うんですよ。

その立地的な状況というのが、兵庫県の西に位置しまして、東に姫路あり、西に赤穂ありで、そのような都市に挟まれた、そして人口はどんどん減少すると。少子・高齢化が進むという中で、ここでなんとか歯止めをかけたいという、その政策の一環として、但しいきなりこれをやったのではなしに、1期目、2期目において、しっかりとした行財政改革を進めて、職員数も減らしましたし、無駄な事業も取りやめてまいったわけなんですよ。

そのような中で、今年度からの取り組みで3月議会に上程したわけですが、市長さん自ら見えて頂いて、いろいろの経緯を聞かせて頂きましたが、当然、議会の中も、それは親の責任だという声が強く賛否両論ですよね。中でも共産党は当然、賛成ですね。

こういった無料化については、最終的には議長さんも見えましたが、市長の熱意だということで、だから、いきなりこれをやるんじゃなしに、そのための行財政改革の努力をやってまいりましたということで、これを全国に広めていきたいと。いずれどこかでやるんじゃないかという、その後手に回りにたくないという熱意で取り組んでまいったわけです。

その中でも先ほど申しましたが、ただ単に無料化にするんじゃなしに、教育基本法というものが実際、法で整備されておりますので、このようなものに則って、しっかりとした食文化というものを、今の子ども達に伝えていくべきではないかという取り組みで、日本の食文化と申すまでもありませんが、箸文化ですよね。

何年か前に、私は本で読んだことがあります。世界人口の中で30%の方が洋食らしいですよ。フォーク、ナイフ、スプーンですかね。そして30%の方が箸文化で、残りの40%の方は、まだ手で食事をされると。現在は数字はかなり変わっていると思いますが、その箸の中でも、日本は、ご承知のように会席と言いますか、箸の使い方というのは箸の持ち方、箸の置き方から、椀の持ち方から、すべて整った日本の食文化は素晴らしいもの

だと思っんですよ。このようなものを活かしながら、ご検討して頂ければと思っますが、市長との話になってくるんですが、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

相生市は確か、日本の時計の標準の所だろうと思っます。

(「明石」の声あり)

近いですね。そういうことでプライドは昔からの市ですから持っているだろうと思っます。今のご指摘ですが、2つ大事な点があります。1点は、豊前市に、そういう主体的要件ができているのかと。それは頑張ってきたして、今度の決算議会で審議して頂っますが、経常収支比率も90を割りました。そして貯金も22億円、そして財政力指数は0.49ですけれども、借金、連結決算は100割りましたし、借金は117億円と、相当、主体的条件ができたなと思っております。

今のご指摘であります、ただ一番大事なのは財源がないのに駄目だと。特に、民主党政権の場合、お金がないからできないようですね。そういうことではいけないので、ただ豊前市としては主体的条件は揃ったと思っます。後はよく庁内で議論しながら、やれることは相当起っているなど。じゃ何をやるのか。この戦略・戦術をもっていくという中で爪丸議員のご指摘は貴重なものとして受け止めたいと思っます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

参考までに、教育課長ね。これは全国的な自治体で無料化の取り組みですよ。町村でやられている所は、東北なんか結構ありますが、そのような状況とか、今のところ県内でやっているか分からないけれど、課長、分かる範囲内で答弁頂きたいのですが。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

ご案内のとおり、県内では実施している所はありません。近くでは、山口県の和木町が戦後からやっていると。理由は当初から潤沢な財政があったので、町民に還元するということではじまったことではあるが、財政状況が潤沢であるかどうか、今定かではないが継続しているというのが調べた中ではあっております。

それから、北海道の三笠市が、何年か前ぐらいからやっているとあります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長、前向きだと解釈して頂きたいと思いますが、財政事情のこともおっしゃいましたが、初日にも監査報告にもありました。実際、公債比率はどう見ても確かに改善されているなど言いながらも、監査報告にもありましたように、固定資産税ですが、市長の公約であった今年度からということで、確かに不安要素も抱えていると思います。

と言いながらも箱物行政と言いますか、大きな団地問題も一応解決したんじゃないかと。私の目から見てですよ。それから、公民館も山田で一応は決着が付いたんじゃないというのが私の見方なんです。という点を踏まえて、まず、ここに食文化を活かす、推進していくという上で、だから一番モデル地区になれば、それが人口増につながっていくのではないかという期待もあります。

そこで、なかなかご判断も厳しいでしょうが、できましたら、この給食に対する審議会等立ち上げて頂き、市長から諮問して頂ければと思いますが、この辺、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

その前に、1週間に一度の月曜の会議を北高跡地1年半しました。毎週1回ですね。もう終わりました。税務対策、固定資産税率は下げる3月から、令書を出した4月までで解散しました。今から、市政活性化人口増対策の会議を1週間1度持っていきたいと。

その中で、どういうチームにするのかを含めまして論議をして、今言われた件も含めまして、うちとしてやらなならん、ものすごく緊縮財政でやることですが、打つ手は造成して企業誘致をするか、どんどん造成して売っていくというのに加えて、後、打つ手として少子化対策、生半可なことじゃなくて、若い人に住んでもらえるようなこと、この2つだろうと思っています。勿論、会議の中で煮詰めていきたい。まず、それをさせてください。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。おっしゃるとおり人口増に向けて企業誘致は重要ですね。それから、全国的な大きな課題ですが、少子化対策、その点を踏まえたときに、やはり私が提案させて頂きました学校給食のあり方ということですね。ご検討頂ければと思いますので、この点については、これで質問を終わらせて頂きます。

2点目は、防災について、ご質問させて頂きたいと思います。今年の夏も全国的にゲリラ豪雨と申しますか、大きな被害をもたらしたわけでありました。そして、ご承知のように先週末にかけての台風12号の発生により、速度も弱かったということで、広範囲にわたっての被害。特に和歌山、奈良の被害はすさまじいもので、死者と不明者の方を合わせますと、100名を超えているということで、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、また1日も早い復旧を願っているところであります。

防災ということで、総務課長、火災は予告なしに発生いたします。しかし、豪雨は全く予告ができないということじゃないわけで、当然、天気予報とかレーダーとかいろいろありますよね。このような中で、今回もそうだったけれど、和歌山市の住民の方が、こういったことは初めてだったということと、避難勧告が後手になったということが、被害を拡大させたのではないかと考えております。

そこで、本市の避難勧告時の周知を徹底されているかどうか。マニュアルはどのようになって、どのように職員から地元の住民、区長さんとかに、どのように周知が徹底されているのか、まず、お尋ねしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、災害時の連絡体制ですが、豊前市の地域防災計画では、避難勧告等の発令基準を設けております。災害が発生する恐れがある場合など、多数は県、それから気象庁の警告、それから、土砂災害警戒情報や、本市が設定します災害警戒本部の情報などを総合的に判断しまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令することになっております。

現在は、住民に発令する場合は、まず1点目は、総務課職員、消防団の方などの広報車で巡回広報、それから電話、口頭による個別の通知等で行っておる状況であります。

それから、今後ですが、前回からご指摘がありましたように、防災行政無線を25年度までに設置する予定にいたしております。これによりまして、情報伝達手段を構築する予定にいたしております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

何点か再質問に入ります。防災広報無線というのは市内全域ですか。すべての住民にこれで伝えるという解釈でよろしいでしょうか。よろしいですね。

それと勧告の広報については、職員から消防団ということを言われたんですが、一番大事なことは核家族化というのは言うまでもなく進んでおります。そうすれば高齢者の世帯とか、単独の世帯の方々が、速やかに安全に避難箇所に、そのまま避難できるかというのは一番ネックになってくると思います。

その辺については、特に岩屋・合河地区が水害が激しいんじゃないか。当然、八屋・宇島も高潮等の災害もありますが、その辺については、行政としてどのように把握されているのか。その後、連絡網について連絡体制はどうなっているか、お尋ねいたします。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

高齢者、特に要援護者の形になりますが、この方々の災害時の要援護者対策としては、全体計画を策定いたしております。それで市内の65歳以上の高齢者のデーターをまとめておりますが、今後は個別計画の策定をしなければならないと考えております。

個別計画については、地区の要援護者を把握しまして、個人ごとに、要するにどなたが支援するのか。避難経路を含め明確にするものであります。それで今後、関係課と協議していかなければならないと思っております。それで今回一応、自主防災組織ということをして県の23年度事業であります。これで各市町村で自主防災組織が少ないということで、どうか豊前市も、そういうのを立ち上げてもらえないかというふうにあります。

これも400万円の補助を頂けるような事業であります。それで、特に要援護者については、自主防災組織を各地域で作って頂いて、その中で、そういうリーダー的な、例えば、防災士の免許を取るとか、そういう方々が指導に当たって、そういう介護が必要な方については、どなたがするとかという形で今後、取り組んでいきたいと思っております。

それについては、10月に区長会の研修会がありますので、そのときに県の消防防災課から、この自主防災組織についての説明会をするようになっております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やはり行政部の代表の区長さんからになってくると思うんですね。それから隣組長さんというのが、広報の流れにいないのではないかと思いますので、この辺を徹底して頂きたいと。個人情報とか、すぐ言うけれど、その中でどのような方が、当然、区長はご存知と思いますが、特に介護認定の方とか、高齢者世帯、いわゆる一人暮らしの単独高齢者の方に対する配慮を徹底して頂きたいと思っておりますので、その点をよろしくお願いいたします。

次に、お宅が作成されております防災ハザードマップについて、現在29箇所ですね。この中で指定避難所に、ちょっと不安要素を抱えるなというのが、29番に当たりますが、旧畑小学校ですね。ここは何故かという、西側は県道なんですよ。それから県営河川である岩岳川の間にはさまれているんです。非常に危険というのが、河川水域が上がってきた時の危険性と、西側の国見線が土砂崩れした時の挟みうちというのが、非常に危険な箇所と思うんですよ。これは如何なものか見直したらどうかと思うんです。

それから、角田地区の住民が、これは小学校が入るわけだから少学校・中学校・公民館があるわけです。この3つの施設で、なんとか収まるのではないかと思います、その辺は如何ですかね。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

ご指摘の件であります、これも以前の本会議でも出ました。それで旧畑少学校は道よ

りも低うございます。山のほうについては、地すべりの危険箇所に指定されています。

それで県の京築の整備事務所に、以前から災害の区域に入っているのも、事業計画の予定に入っているということで、先日、電話しましたら、22年度で事業がある程度終わりましたと。議員ご指摘の川については、なかなか現在は何も起こってない状況であります。

それで畑地区については、ある一定の人を集める場所が、現在、旧畑小学校しかありません。これにつきましては、今後、災害の種類、状況等を判断いたしまして、議員のご指摘のように角田の公民館、或いは角田小学校、角田中学校に避難所を指定できるように考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

おそらく、この辺はどうなるのか。畑地区は、上から山谷になるんですかね。住民にしてみたら、そうじゃないかと思うので、先ほども話しましたが、災害の中で和歌山県のある保育園か幼稚園だったか、そこを避難箇所にしてはいたが、とんでもなかったんですね。土砂で流されてしまったというようなことも新聞、ニュース等で報道されておりますので、この点、また見直しと検討して頂きますようお願いいたします。

後1点は岩屋なんですけど、これは旧岩屋小学校ですよ。地域活性化センター、ここはいいけれど、この上にト仙の郷がありますね。指定管理者制度だから当然、我が市の持ち物ではないかと位置付けております。この点について、この辺をあげるというのは如何ですかね。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

ト仙の郷につきましては、小学校の統廃合がありました。その時に緊急避難所というふうに、地元の方が設定するようという要望があります。それで建設後、避難所として防災計画上では指定してはおりませんが、地元の方は避難所として利用していますし、またト仙の郷にも電話いたしましたけど、避難所としての利用を既に了承済みで、何回かあっているということでもあります。それでト仙の郷に限らず、各上の方は轟地区とか、松尾川内地区は合岩小学校・中学校・公民館まで、かなり時間がかかります。

それで各集会所も含めまして、改めて緊急避難所という形で、私たちのほうがしております例えば区長さん、また正式にト仙の郷にもお願いして、緊急避難所としての指定をお願いしに行こうと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

是非、避難所の中に加えて頂ければと思います。特に、この下の篠瀬ですか、ここが危険だと思うのは、言うまでもなく飛ぶんですよ。飛ぶというのが岩岳川が氾濫した場合、逃げ場を失うんですよね。それだけ危険な区域じゃないかと、私なりに位置付けていますので、その辺も区長さんを通じて、地域の住民が避難するときは速やかにということを徹底して頂けますようお願いしまして、この点についての質問を終わらせて頂きます。

次は、雨水による下のほうは八屋・宇島地区です。ただ雨水だけじゃなしに高潮による災害等もあります。そこで、今回お尋ねしたいのは、豊前市の都市計画雨水幹線事業計画でよろしいですかね。この事業は多分あると思うんですよ。ここは途中で事業はとまっているようですが、進捗状況について、お尋ねいたします。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

お手持ちの分につきましては、公共下水道事業がはじまる前の計画でありまして、今の議員ご質問にお答えいたします。平成2年度の公共下水道事業計画発足からは、雨水対策に対しては具体的な計画はありません。しかしながら、市内の浸水箇所は、八屋の鈴子川と城根川沿いの住吉地区と前川地区、宇島経済川沿いの神明地区、三毛門地区の梨木川沿いの3箇所と認識しております。

その中の宇島の神明地区につきましては、平成23年度と24年度で、赤熊雨水幹線(旧経済川)に排水ポンプを設置し、堤防を1m程度嵩上げを行う浸水対策工事を行います。

その他の地区につきましては、今後、関係課と協議していきたいと思っております。

以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時間があまりなくなったから課長ね。私の手元にあるのが、色を塗っているのは実施された所でしょう。だから白抜きというんですか、例えば、三毛門とか沓川は、計画にあまりながら全く実施されてないという点と、三毛門の三楽か、あまり記憶がないのですが、数年前の大雨で、水路がオーバーフローになり、女性ドライバーが突っ込んで行って亡くなるという事故があったことは、ご存知ですかね。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その件につきましては、私の記憶では、当時、道路横の側溝に突っ込んで、胸を打って亡くなったという件であります。現在、議員がおっしゃるとおり、ゲリラ豪雨等において、側溝等から水があふれて、道路が全く見えない状況が発生しているのは認識しております。

また、梨木川沿いの道路についても、その当時、道路の境が分からないということを見ているので、その分については、早急に関係課と協議して対応したいと思っております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、そのとおりなんです。だから水がオーバーフローすれば、どこのラインが道路か分かるわけじゃないですね。ここが大変なんです。事故によって女性が亡くなったという事実もあります。その点を踏まえて、それとゲリラ豪雨というのは、全国どこで発生してもおかしくないんですよ。東京でも今度のはじめてだというし、今度の那智・勝浦でもそうですし、今までこういった災害がなかった。まさかというのが災害なんです。

あつてからでは、とんでもないことになります。だから、この辺をお宅がやられるのか、まちづくりになるか分からないけれど、それと道路、配水関係は建設課なり、農業用水だったら農林水産になってくるでしょうが、そのような関係課と協議しながら、この点をしっかりと、また委員会で、この点の話を聞かせて頂きたいと思います。

時間の都合上、防災についての全般は、これで終わりにさせていただきます。最後になりますが、税と使用料の徴収業務の一元化ということで、まず、これは担当課長に発言通告を出しております。まず税務課長、住民税と固定資産税、軽自動車の過去3年にさかのぼっての税率と滞納金、これも税務課、国保も税務になりますね。

それと、上下水道課長、上水道・下水道。それと建設課長は市営住宅、福祉課長は保育料ということで説明を、お願いいたします。

○副議長 古川哲也君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

ご質問の市税の過去3年間の徴収状況について、お答えします。

まず、市民税の個人分ですが、平成20年度の現年分の徴収率は97.07%、滞納繰越分の収入率が11.48%。平成21年度は現年分が96.96%、繰越分が12.93%。

平成22年度が現年分が97.22%、滞納分が19.67%。

固定資産税が、平成20年度の現年分の収率率が96.25%、滞納分が11.43%。

21年度については、現年度分が96.45%、繰越滞納分が11.55%。

22年度については、現年度分が96.71%、滞納分が14.87%であります。

軽自動車税は、平成20年度現年分が95.23%、滞納繰越分が10.00%。

21年度が現年分が95.21%、滞納繰越分が11.63%。

22年度については、現年分が95.36%、滞納繰越分が11.74%。

国民健康保険税は、平成20年度が現年分が93.79%、滞納分が8.52%。

21年度分が現年分が93.11%、滞納繰越分が10.01%。

22年度が現年分が93.50%、繰越分が8.14%であります。以上です。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず、水道料金につきまして、お答えいたします。

平成20年度現年度分収入率98.8%、過年度分収入率77.0%。

21年度分、現年度分98.6%、過年度分収入率66.4%。

22年度分、現年度分収入率97.9%、過年度分収入率71.6%。

続きまして、公共下水道使用料を、お答えいたします。

平成20年度、現年度分収入率91.3%、過年度分収入率98.4%。

平成21年度、現年度分収入率90.3%、過年度分収入率96.8%。

平成22年度分、現年度分収入率89.8%、過年度分収入率96.8%。

続きまして、農業集落排水使用料について、お答えいたします。

(「時間がないからいい。住宅を言ってください」の声あり)

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

私から、過去3年間の市営住宅の使用料の徴収状況について、お答えいたします。

平成20年度、現年度調定額9594万5170円に対し・・・

(「率を言ってください」の声あり)

現年度分の徴収率は95.67%、過年度分の徴収率は18.06%です。

平成21年度の現年度分徴収率が95.31%、過年度分徴収率が19.26%。

平成22年度の現年度分徴収率は95.66%、過年度分徴収率19.40%であります。以上です。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

過去3年間の保育料の徴収状況について、お答えいたします。

平成20年度、現年分収入率が97.1%、過年度分が10.9%。

平成21年度、現年分が97.0%、過年度分が13.2%。

平成22年度が現年分が97.7%、過年度分が収入率が19.7%で、22年度におきましてはアップしております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

徴収体制について伺いたいのですが、時間もありませんし、最大限努力されているという答弁が返ってくるだろうと思いますので、決算委員会でいろいろ質問されるでしょうが、国保ですが、国保はえらい下がっているなと思いますが、その辺は如何ですかね。

○副議長 古川哲也君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

調整交付金の基準ですが、現在、現年分が92%であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

元々このような徴収率だったですか。その辺は。

○副議長 古川哲也君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

今の分についてですが、以前は93%でした。これは後期高齢者医療がはじまりまして、国民健康保険から移りましたが、後期高齢者というのは年配の方、納税意識の高い方が多い関係上、国民健康保険の退いた方々の納税意識が低いと言いますか、そういう関係で若干下がっております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね。この中で短期と資格証というのは、今どれだけ発行されていますか。

○副議長 古川哲也君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

今日、現在、資料を持ってきておりませんので、お答えすることができません。後で資料をお届けします。

(「後でお願いします」の声あり)

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

後でお願いいたします。もう少し時間がいいようにありますので、上下水道課長ね。上水道というのは払わなければ止めれば済むことじゃない。その辺はどうなるんですか。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

お支払いの約束ができないお客様につきましては、3ヵ月滞納が続きますと、基本的には止めさせて頂いております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちなみに件数は何件ぐらいありますか。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、資料がありませんので、はっきりした数字は、またお知らせいたします。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

過去3年は横ばいのようにあるけれど、若干下がっていますね。そこで課長、今徴収業務の委託をされていますね。昨年設置されたと記憶しておりますが、それだったら22年度の徴収に携わっているのじゃないかと思いますが、これが逆に下がっているじゃない。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

ここの数字につきましては、私ども3月31日時点で閉めた徴収率であります。その中で22年度、実際この分につきましては、九州電力の使用料が年度末、料が上がりまして、その関係で分子が上がったための分であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

電力会社は使用料が上がったら、当然、徴収率が上がらな悪いじゃないですか。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

いいえ、これは収納の関係で、九州電力様が3月31日までにに入れて頂けなかったために、その分が大きくなった分であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

出納閉鎖は5月じゃないですか。そこを確認させていただきます。

○副議長 古川哲也君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

公営企業については、3月31日時点であります。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

なるほど、分かりました。時間がないから本題にいきます。

いろいろ徴収の窓口の改良をここを出していますように、これも一元化ということも、今すぐというのは如何なものかと思うけれども、前にも一度提案しましたが、各所属長はその会議を持たれて、何々町のAさんとBさんが、どれだけの滞納があるのか、その連携が取れていれば、行った時に住民税だけくださいじゃなしに、保育料も含めた話をされたほうがよろしいじゃないかと思えます。

だから、各課は自分の所の課の徴収率のみをこだわってやるけれど、そうじゃなしにやはり住民にとっては何度も取りに来て面倒だと思う方もおらないとは限らないわけです。

横の連携をしっかりとって、徴収の一元化ということは検討頂けないのか、ご答弁をお願いします。

○副議長 古川哲也君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

税と使用料の徴収業務の一元化につきましては、現在、庁内に税及び使用料等収納率向上対策会議を設け、各課で所有しています滞納対策マニュアル等を情報交換し、債権整理及び公金徴収に関して、各部署の連携強化に努めているところであります。

現在、取り組んでいる事例としては、税負担の公平性を確保し、市民の皆様には納税意識を高めて頂くことを目的とし、市税滞納者に対しての補助金交付等の一部の行政サービスの制限を行っております。また、夜間納税相談窓口の開設、市報等による納期限・納付お願い等の取り組みを行っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

要は1つ例を言いますが、住民税と市税と上水と住宅でもいいが、その所の仮に1人の方が3つ滞納されているとすれば、横の連携を取って徴収に行った時は、税の徴収だけでなしに、住宅の滞納もお願いしますと、水道の滞納もお願いします、というようにお願いされているのかどうなのか、そこが聞きたいです。

○副議長 古川哲也君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

現在、まだそこまで行っておりません。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

だから横の連携を取りながら、税務課長だけでなしに各担当課長ね、そのこのところをその中で議論ばかりやっても駄目なんですよ。同じ所に行くのであれば、多分、住宅を滞納される方が税を滞納されていないとは考えにくいんですよ。そのこのところをしっかり横の連携を取りながら、今後、益々税の徴収率の向上ということを進めて、だから、これは一元化ですよ。皆さん、ちょっと考えてください。副市長に一言お願いします。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、税務課長がお話をいたしました。現在では、税及び使用料等収納率向上対策会議で関係課と協議しております。その中で、とにかく徴収率を上げようということで努力しているところですが、この結果を見ながら検討したいと思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 古川哲也君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

私は最後8分になりましたが、防災対策を少し長期的に、また大きい話をしてみたいと思います。当豊前市は自然災害が少ない。特に津波がないとか、そういう企業立地やなんかも非常に有利に展開できる当市だと思っております。ところが、今度の突発的な雨による山崩れやなんかの被害を見ますと、これは私の所もこのままじゃいかんのじゃないかなというような感じを持っております。

この間ちょっと調べてもらったんですが、過去の災害で、どういう事例があるかということを知りましたが、昭和55年ぐらいからしか災害の記録は当市は持っていません。

ところが私が小学校の4年生だったと思いますが、昭和19年に非常に大きい災害がありました。そのときは八屋町、特に前川は全部、山津波で水が押し寄せて、私のうちでさえ畳の上1尺ぐらい水が上がりまして、泥だらけになって、ちょうどテレビで見るとおりですよ。あの時の恐怖をまざまざと思い起こしました。当市としては、こういうことがないようにどうすればいいかということ、一緒になって考えてみたいと思います。

市長もお母さんから話を聞いているとか、総務課長も山国川が氾濫したとかという話を聞いているということがありましたが、そういうことで過去において、非常にあれに近い災害があった。要するに雨による洪水があったという記憶なり、話を聞いたことがあったら、どなたでも話を聞かせてください。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員さんが言いましたことについて、昭和19年当時は、20年が終戦という形で、その前は戦争があつてまして、記録が殆どない状態であります。

それで中津の山国川が大氾濫を起こしたのが、昭和19年9月16日から17日にかけて台風16号だそうであります。その時は、浸水家屋が約7800戸、中津市と耶馬溪、宇佐郡、それで浸水面積が1600haということで、すごい震災が起こっております。私は生まれていないので分かりませんが、黒土地区の高田地区、小石原地区も佐井川の関係で流されたと、お聞きしております。私はそのくらいであります。以上です。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

19年は、私が生まれたのが18年で、1歳で覚えていませんが、記憶にあるのは、昭和23年ぐらいから記憶があります。その時に、今のいわみ公園の建物がありまして、古賀さん所ですが、貧民窟みたいな建物が残って、引揚者の方もすごい人がいたときに、あの建物はなんですかと聞いたら、うちの母親が19年に流された建物だということでした。その時の状況は、山田から前川も全部水が出たということですから、100年の歴史でそのことだろうと思います。

今、当地は台風もないし、水も出ない、地震もないと威張っていたんですが、これはもう準備を、備えよ常にということを肝に銘じております。以上です。

○副議長 古川哲也君

渡辺議員。

○11番 渡邊 一君

その後、昭和19年以降に、昭和55年8月31日の水害の記録があります。これは私もよく記憶しておりますが、いわゆる岩屋の山がつえ抜けしたというか、崖崩れじゃない、山崩れが起こって死者が1名出ておりますし、全半壊、床上浸水、床下浸水が90棟、崖崩れ14箇所という災害が出ております。その後は殆ど大きな水害はないみたいですね。雨のほうは分かりませんが、被害がない。

それで昭和55年のときに、かなりの工事をしとるんですよ。砂防工事、それから、急傾斜危険地域をずっとやってきまして、その影響が大きいんじゃないですか。

それで今度、話を聞いてみますと、深層なんか、深層の岩場に水がたまって崩壊したという話があるけれど、そういうことの調査ができるのか、できないのか。

豊前も先ほど言いましたように、災害がないというのが売りですから、山に囲まれています。事前に危険な山なりを察知できるような調査ができるだろうかということをご心配していますが、その辺どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、各家庭に配っておりますハザードマップがあります。その中に、土石流の発生危険箇所が市内に9箇所あります。それから、地すべりの危険箇所が旧畑小学校の、それと湯川内の2箇所あります。それから、急傾斜地の崩壊の危険区域の指定が1箇所、危険箇所が5箇所ということで、これは県のデータを頂きまして、ハザードマップに載せております。以上です。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それをお願いしたいのですが、昭和55年の時の降雨量、それから、分かりましたら昭和19年の時の降雨量を調査して頂いて、この前の関西の降雨量が1000mmとかという話があったんですが、例えば、この辺は台風常襲地帯ですから、最大限の今までにならない降雨量が予測できますので、その辺を予測しながら、そういう危険地域をいかに、どうやっていくか、国なり県なりと十分、当市のこれからの防災を作るということをお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

これで同志会の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 15時00分